

令和3年 第7回 安芸太田町議会定例会会議録

令和3年12月14日

招集年月日	令和3年12月10日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和3年12月10日午前10時15分			議 長	中本 正廣
	閉 会	令和3年 月 日午後 時 分			議 長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	11 番	佐々木美知夫		1 番	<input type="checkbox"/> 田 伸 一	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	小 田 和 子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	—	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	総 務 課 主 幹	三 井 剛		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	児 玉 裕 子		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	片 山 豊 和		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和3年12月14日

	一般質問
--	------

令和3年第7回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

令和3年12月14日

日程	議案等番号	件 名
第1		一般質問

令和3年第7回定例会
(令和3年12月14日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。通告に従って、順次発言を許します。はい、11番、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

皆さん、おはようございます。今日も一日、よろしく願いいたします。2021年も残すところ、約2週間となりましたが、昨日、今年の世相を漢字一文字であらわす文字が、京都、清水寺で発表され、金という文字が選ばれました。最初に、一瞬思ったんですが、「きん」というぐらいだから、コロナ菌の菌かなと思ったんですが、よくお聞きをすると、金メダルの金ということでございました。今年を振り返れば、最近では少し減少傾向にあるコロナ感染症で始まり、国政では、広島一区選出の岸田総理大臣も誕生し、広島県内の市町は今後に大きな期待を寄せるものであると思っております。夏には、東京オリンピック、また、パラリンピックが開催され、日本はもとより、世界中の人々に感動を与えました。また、スポーツでいうと大リーグでの大谷翔平選手の活躍、また、国内のプロ野球では、日本一を昨年、パリーグ、セリーグの最下位であったオリックスとヤクルトが日本シリーズで日本一を争い、見事にヤクルトスワローズが日本一に輝きました。そのヤクルトスワローズの監督、高津監督が選手たちに、今年1年間言い続けた「絶対大丈夫」これは危機感の強い意志を感じる、部下もおのずとやる気を奮い立たせ、一致団結を、結果の日本一で、この本町にも、行政、町民、議会一体となって、活気あるまちづくりにもぜひと思うところでございます。余談になりましたが、本題である質問に入りたいと思います。

それでは、通告いたしております、1点目。筒賀地区公共施設、龍頭峡内を含む、管理状況と今後を問うと通告をいたしております。旧筒賀村時代に、当時の村長や行政職員の努力により、村民が安心安全に、また、健康で高齢社会を過ごせるようにと、各施設を整備され、大切に管理運営されてきた筒賀地区内の公共施設が、筒賀、加計、戸河内の合併以来、施設の老朽化等の理由で、休止や廃止等の検討がされ、その都度、休止、廃止が実施されてきました。しかし、簡単に、老朽化と片づけていいものなのかと、私はずっと疑問を持ち続けてきました。特に、今回、筒賀高齢者生活福祉センター内にある温泉施設ひまわりの、レジオネラ菌検出による7月からの休止状態である現状、また、私が議会に初当選をさせていただいた3期、12年間で、以前、龍頭峡にあったケビンや一部のトイレ、また休憩施設、バーベキュー広場に設置されていた大型水車、現在、J O C Aによる配食事業がされている旧温泉施設、龍頭ハウス等、維持経費や、修理代がかさむことから解体や廃止されてきた経緯もあります。費用対効果等の面から問題があることも自覚をしております。管理方法等、十分にされていたのか疑問に感じています。私も施設の大小

の違いがありますが、約30年、公共的な施設管理を経験してきた者の思いとしては、管理方法によっては、施設寿命を延ばすこともできるのだと思っております。そこで、現在の管理状況と今後の課題や、指定管理施設の指定管理者への指導状況を含め、次の9点を伺います。一つ、昨日も1番議員が質問にもありましたが、高齢者生活福祉センターの健康浴場ひまわり、この施設は、高齢者の健康向上等の目的で当時の一大事業であったと認識しています。開業以来、多くの人たちに親しまれ、町内はもとより、町外からの利用者等、多くの人々に利用されてきましたが、その間、幾度となしに、レジオネラ菌が検出され、休業を繰り返してきた経緯がありますが、昨日の課長の答弁では、十分に、またそれ以上に点検や修理を行ってきたとの答弁でございました。しかし、日頃の清掃や点検に落ち度がなかったのかと思います。昨日の答弁とも重なりますが、現状と今後の方針を再度伺います。2点目、11月22日に、筒賀保育所が筒賀小学校内に移転し開所されました。子どもたちは、きれいになった保育所で、大変気に入ったようで、楽しく、保育所生活を送っています。保護者さんたちには少々室内や園庭の狭さは不満のようですが、旧保育所よりは耐震化もあり、何よりも、真新しいということで、〇〇感があるように思えます。そのような中で、保護者さんたちの内心は、旧保育所に向けられ、その中にあった遊戯室、また、旧保育所の解体計画、遊戯室の今後の利用方法をお尋ねをいたします。3番目、現在社協入所の筒賀福祉センター、これは私も以前、同じような質問をいたしております。当時の答弁では、修理箇所はあるが、修理は未定とありました。その後どうなっているのかをお尋ねいたします。4番目、木工陶芸館の管理の現状は。この木工陶芸館は、当初目的であった事を大きく外れ、現在、あまり使用されていないように私は思っております。5番目、龍頭峡内の森林館及び元レストハウスの利用計画は。先日も私、ちょっと尋ねてみました。修理箇所は多少はされておりますが、ずーっと休止状態にあります。指定管理されてる方が、それでも、トイレの掃除なんかしてるかもわかりませんが、トイレの電気は点きっ放しというような現状を目の当たりにしました。6番目、先ほども述べましたが、現在、J O C A使用中の旧龍頭峡ハウスの今後の予定。また、7番目、龍頭峡入口にある食品加工場の使用頻度とその課題。年間、多分、10件程度の使用はあるのではないかと思っておりますが、その10件程度でよろしいのか、その辺もお尋ねをいたします。8番目、龍頭峡内テントサイト、休憩スペース等のテーブルや椅子の修繕は、どのようにお考えになっておられるのか。9番目、最近、すっかり話題に上らなくなった筒賀総合サービス、水製造の現状を伺います。

○中本正廣議長

はい。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。まず佐々木美知夫議員より、施設の管理状況等々について御質問いただきました。個別の施設についてはですね、それぞれ担当課のほうからお話をさせていただければと思いますが、総括としての方向性について、私からお話をさせてもらえばと思っております。御指摘のように筒賀に限りません。本町においてはですね、まさに先人の様々な御努力によって、本当に多くの施設が存在しているところでございます。実は三町合併したということもあって、これはいつかの質問でもお話をしましたけれども、資産として見た場合、本町においてはですね、類似団体の約2.8倍の資産を持っているということ。また延べ床面積でも、県平均の2.9倍の公共施設を持っているというのが実態でございます。その意味においてはですね、確かに、先人のおかげでこうした施設を持つてはいますけれども、一方で、その資産の管理というのが財政的には大変な負担になっているということもまた事実でございまして、これ平成29年に、町の公共施設等総合管理計画、おまとめいただいておりますが、その当時においても、維持更新だけで毎年平均ではありますが、12億円かかるというよ

うな指摘もされているところでございます。そういった意味では、私の立場として、今後の施設管理についてはですね、もちろん有効利用を図っていくべきものを図っていかねばならないと思いつつも、必要な施設と、ある意味、役務を終えた施設、あるいは代替できる施設などというのをやっぱり整理をさせていただきながら、必要なものは繰り返しになりますが、しっかり管理をさせていただき、場合によってはより有効活用ができるように取組をしていくとともに、そうでないものというのは、やはり順次整理をしていく必要があるというふうに思っております。ただこれも、就任当時からお話をさせていただいておりますのは、見直しといってもですね、やっぱり町がずっと持っているのは、かえって有効活用できない施設も相当あるのではないかと。むしろ、民間の様々なノウハウや、場合によっては資金投入をお願いをさせていただきながらですね、より有効活用できる施設もあるのではないかという思いで、まず、私としては、せっかく先人からお預かりしてる財産でございますので、より有効活用ができる方法というのをまず考えさせていただきたい。その中には、施設の売却や譲渡ということも、当然あるということで各個別の施設についてはですね、そういった方向も検討始めている部分もあるわけでございますが、それがかなわない場合には、かなわない場合にはですね、廃止ということもやっぱり視野に入れていく必要があると。それができなければ、最終的には、施設管理の行政コストというのが、めぐりめぐって、町民の皆様への行政サービスの低下にもつながりかねないという状況だと思っております。施設全般の整理合理化についてはですね、今年度中に行財政審議会をスタートさせていただいて、その中で、体系的に議論を進めていきたいと思っておりますけれども、個別の施設をどうするかということについてはですね、地域の皆さんにも十分に御意見を伺いながら、議論を進めていきたいというふうに思っているところでございます。その上で改めて、個別の施設については、担当課のほうからお話をさせていただきたいと思いません。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは健康福祉課のほうから、健康、筒賀地区の健康浴場ひまわりに関しまして答弁のほうさせていただきます。昨日も1番議員のほうから御質問いただいて、繰り返しになりますが、お答えさせていただきたいと思えます。現在、健康浴場ひまわりにつきましては、7月8日に発生しましたレジオネラ属菌の発生に伴い、長期の休業をさせていただいているところでございます。レジオネラ菌の発生原因等については、昨日も申しましたように、いろいろと県の指摘に伴いまして、薬注ポンプを増設したりとか、中の清掃、また消毒、手だけではなくて、いろんな機械を使つての消毒等も行いながら、修繕、修繕もそうですし、消毒、清掃等に努めたところでございます。さらには日々の清掃についても、指定管理先であります社会福祉協議会のほうで、しっかりと管理されていた、このことについては、昨日も申しましたように、県のほうの食品衛生課の方に、実際に現地のほうも視察していただき、当時のその帳簿、また、ペーパーの測定具合等につきましても、それこそマニュアルで再構築した以上のものがちゃんと記録されており、回数等も適正に行われてたということは、記録上では、確認できたところでございます。これまで、菌の発生のみならず、浴場のいろんなポンプ等の不具合等が発生したときには、その都度、修繕等を行ってまいりました。特に、レジオネラ属菌との関連性で申しますと、ジャグジーと言われます泡沫装置については、その部分が、やはり菌が発生しやすいという指摘もあったため、そこは御利用になられた方からいうと、本当はそういうジャグジーのようなところも欲しいんだけど、けどそこは菌が発生しやすいということもあったので、やむを得ず、こちらのほうは修繕で、そのところを閉じさせてもらったような

こともございます。とにかく、菌が少しでも発生しない、また、浴場が少しでも、不具合が出たら、すぐにも修繕して御利用できるようにということで、これまで取り組んでまいりましたが、現在のところではまだ、再度、また、御利用いただくという状況になっておりません。7月以降の長期に渡ります休業ということもありますので、昨日もお話をしましたように、グリーンスパつつがのほうの、アルカリ温泉展望浴場のほうを代替利用場所と指定させていただいて、11月11日から、ひまわり健康浴場の利用料金相当の金額で御利用していただけるように、今、対応をしているところでございます。特に、県のほうからも、指摘があったんですけども、これほどまでに、やはり菌が出たりとかいうことになれば、今巡回式の浴場というところをですね、やはり、そこを抜本的に見直して、オーバーフローした水を使わない、要はかけ流し式の、施設に交換すべきというような、抜本的な改正の指摘もいただきました。もしこれをやるとなるとですね、それこそ、湯量そのものが、かけ流し式に該当するだけの湯量があるかどうかの調査でありますとか、ボイラーそのものを全部やりかえるということになると、昨日も申しましたように、2,700万の、やっぱり、費用がかかります。さらには、やはり消毒もそうです。外にあります貯水槽の清掃、それから、再度またオープンするということになりますと、やはり、室内の、改めて化粧等も必要になってくるということになると、かなりの費用をやはり見込まなければなりません。で、さらにですね、今現存のボイラーを一旦全部取ってやりかえるとなりますと、現在の構造上、建物の屋根を一部壊してですね、それから、クレーン等で、出さなければいけないというような、構造上の指摘もありました。そういったことを考えますと、現状では、現在の施設を改修したりとか、再利用するというのは大変難しいというふうには、健康福祉課のほうでは考えております。昨日も申しましたが、それこそ、9月の議会におきましても、議会のほうから、健康浴場の廃止についても御指摘をいただいたところでございます。さらには、生涯活躍のまちにおきます、今使う拠点の検討についても出されている最中でございますので、今後につきましては、代替案を含めて、言葉が重なるようで申し訳ありませんが、検討のほうをさせていただきたいというのが考えでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。それでは教育委員会のほうから、所管をしております筒賀保育所の対応についての答弁を申し上げます。筒賀保育所につきましては、先ほど議員から御説明をいただいたとおりですね、筒賀小学校のランチルームを改修をして、11月22日より、新園舎での保育を開始したところでございます。現在ですね、旧保育園舎の対応につきましては、園舎本体自体は、耐震等の改修が不可能な構造であり、解体が必要と判断をしているところでございますが、時期等につきましては、他の同様な施設がありますので、それとの解体計画とあわせてですね、計画的にですね、解体時期を探り、対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。また、御質問の中の遊戯室につきましては、現状ですね、改修等も、必要な施設というような認識もあるわけでございますけど、現状、当面園児がですね、校庭の散歩の後などに立ち寄って、保育を行う保育室の補助的な場所でありますとか、新しく手狭になったという、新園舎のこともありますので、保育用品等の一時仮置場としてですね、現状、利用しているところでございます。今後につきましては、現保育園舎、小学校と一緒にになった一体的な、保育施設での保育及び学校施設である体育館などをですね、保小の連携というところでですね、利用する中で、状況を見てですね、体育館という大きな施設がありますので、そういうところの有効活用も含めて、遊戯室の有無等についてもですね、今後必要性を含めて、対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。教育委員会

からの説明は以上でございます。

○中本正廣議長

片山筒賀支所長。

○片山豊和筒賀支所長

はい、それでは筒賀支所が担当しております 2 施設について答弁をさせていただきます。まず最初に筒賀福祉センターでございます。御承知のとおり、安芸太田町社会福祉協議会の本所事務所としまして、現在では、会長、事務局長、職員 9 名が、事務を行われている施設でございます。施設の概要について御承知のない議員もいらっしゃることから、設立からの流れは若干冒頭説明させていただきます。この建物につきましては、昭和 56 年の春にオープンした施設で、筒賀村民の福祉拠点施設として建てられております。開設当時は、2 階のステージつき大集会室において、文化活動の発表会、講演会等々、検査室では保健福祉、健康相談。調理実習室では、女性会や食生活改善推進協議会を中心としました、料理教室や、特産品開発、また、郷土料理の実施を通して、レシピ本も作成しておる経緯がございます。また、屋上には太陽熱を利用したソーラーパネルがございまして、夕方、1 階にあります浴室で、地域の方が利用されていた経緯もございます。その後、筒賀支所横にあります、ふれあいプラザのほうに、保健所等の指導もありましてデイサービス用の風呂ができました。現在では、図書館の分室となっております。またその後数年しまして、先ほど冒頭ありましたひまわり温泉浴場のほうに温浴機能は移管したという経緯でございます。現在の施設でございますけれども、社協のほうで維持的な日常管理はされておりますが、施設自体の所管は当課で、支所でございますので、修繕等については対応を考えているところでございますが、利用状況としましては、和室、会議室等は、広域避難所としての維持をしながら、社協の障がい者活動の一端にも利用されております。大集会室は、先ほど申し上げた文化活動等の発表講演会等で利用しております。今後の老朽化対策でございますが、空調系、あるいは、屋上から入っております電気系統の支障が課題となっているところでございます。ひまわりと重複いたしますけれども、生涯活躍のまちづくり筒賀拠点の構想の中においても、いろいろと総合的に検討を進めているところでありますので、これを踏まえながら、設備については検討する必要があると考えているところでございます。9 番目の水工場でございます。筒賀総合サービスにおいて運営をされておりますが、建築後 23 年を経過しております。先日 10 月 21 日に、第三セクターに関する、経営状況調査等も踏まえまして、前年度以降の動向とあわせ、代表取締役とヒアリングをさせていただいております。現時点では、大規模な資金や投資等による施設設備の改修は見込まれておらず、取引先を少しずつ広げながら、受注生産方式で経営をされている状況でございます。このため経営状況につきましては、依然厳しい部分もございまして、立て直しに向けた、新たな事業展開も、計画をされているようで、伺っております。また、幾分かの累積赤字の減少も、昨年度は見られているところでございます。経営管理、経営改善については、毎年、行っておりますが、町からは、町内施設の観光施設等々へのサーバー設置の取組でありますとか、ふるさと納税、御礼品の登録を協議されたらということでお勧めをさせていただいておりますけれども、御礼品については水が重たいということもありまして郵送費が若干コスト高になるという懸念もいただいております。なお、今までいただいております、運営も含めた、議員各位からの厳しい御意見についても、取締役のほうにはお伝えをしております。今後の事業単価につきましては引き続き協議をしまいたすけれども、先方には、事業継続と事業精算という二面的な方向性も含めて検討していただくようにお伝えしているところでございます。筒賀支所は、以上でございます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。私のほうから、観光施設、農林業の施設について答弁をさせていただきます。4点目の質問がありました、木工陶芸館の管理の現状ということで答弁をさせていただきます。この施設におきましては、平成6年5月に竣工、平成7年度から、第三セクターに管理を委託し、平成18年度から指定管理制度によって管理を行ってきたところでございます。平成26年度から、現在の指定管理者が、管理を行っており、8年が経過したところでございます。管理の形態につきましては、事前に電話で予約を受けて、陶芸教室などを行うもので、令和2年度、木工陶芸教室など、511名の実績ということになります。令和元年度から64%減少しております。のぼり窯を使った自主事業3件実施しましたが、コロナ感染の関係で思うような活動ができていませんでした。この施設につきましては、土地所有者が返却を希望されているため、来年度1年間限定で指定管理を実施し、再来年度は、土地所有者が希望する建物除去の方向で考えているところでございます。5点目、5番目の質問ですね。龍頭峡内の森林館及び元レストハウスの利用計画はという御質問でございます。この施設にある筒賀交流の森は、龍頭峡の利用促進を図る目的といたしまして、昭和60年に設置され、森林館とレストハウスも、その後、建設をされ、指定管理制度が始まった平成18年度から、第三セクター管理による委託をお願いをし、喫茶店、レストラン、筒賀の森林の歴史を学ぶ展示場として運営していたところでございます。平成30年度から、現在の指定管理者に委託し、筒賀ふれあい農園と一体的に管理を行っているところでございます。森林館は展示場として使用しているほか、広島県の森づくり事業のフィールドとして、自主事業を行ったり、ヘルスツーリズム協議会と連携により、森林セラピーを用いたメンタルヘルス活動とマネジメント対策と題して、産業医の研修会場などで利用しているところでございます。しかしながら、レストハウスのレストランススペースも含め、常時利用できていないのが現状でございます。今後の使用について、指定管理者から聞いておりますが、レストハウスにつきましては、事業者の事務所機能のテナントの貸出し、森林館につきましては、既にwi-fi整備が整っていることから、コワーキングスペースの設置が、設置ですね、収益が出る仕組みを整えつつ、展示室、自然を生かした、ワークショップでの活用できるフリースペースの改修を計画をされている。町においてもですね、この可能性につきまして検討を開始したいと考えております。7点目の質問でございます。食材加工場の使用頻度と課題ということで、この施設につきましては、平成9年に営業開始、第三セクターにより、菓子、惣菜の製造免許を取り、豆腐やコンニャクなどをつくっていたと。時代とともに使用されなくなり、他の用途で活用を検討をした結果、ジビエ肉を町内イベントや飲食店の食材を提供するために、保健所の許可を受け、処理施設で適切な解体をする必要があったため、平成26年に改修し、イノシシなどの加工場として再開しました。利用実績、御指摘にあったように、令和2年で8頭ここ最近では平均10頭を処理しておるところでございます。これまで、学校給食へ提供したり、産学官連携により、オリジナルメニューの開発を取り組んでおりました。課題として、食肉の取扱いで保存に限度があることや、施設面で、立地条件が悪く、凍結しやすい管理に苦心しているところでございます。最近、町内で、イノシシ料理を提供するために、多くの量を注文したいと、相談がありました。観光産業の活発化が見られたこととは思いますが、供給量を安定させるためには、捕獲頭数を通年で確保する必要があり、今後の対策も必要と考えているところでございます。8番目のご質問でございます。龍頭峡内テントサイト休憩スペース等の管理修繕計画はという御質問でございます。龍頭峡内のキャンプスペースでございますが、主としてオートキャンプ場とバーベキュー広場を有料施設として利用いただいております。どちらも車で乗り入れが可能であり、オートキャンプ場は、全てのサイトに電源が確保されてお

ります。バーベキュー広場には、親水護岸があり、日帰りバーベキューなど、利用される家族連れなどに人気のエリアとなっております。一方で、水汲み場から上のキャンプサイトに関しては、駐車場から距離があり、車で横づけができない事、利用者が敬遠している状態にある、そういった状況でございます。町内の安芸太田町内のキャンプ場につきましては、平成の初めから10年頃にですね整備をしております、共通して、施設自体古いタイプとなっております。トイレなど、順次改修を進めておりますが、レンガのかまど、そういったものもあります。使用していない施設は、整理する必要があると考えているところでございます。観光庁から経済対策として、観光地の再生や高付加価値に向けての予算措置があります。地域一体で地域再生計画を作成し、取り組むことが採択条件となります。今回の御質問を受けた施設を含む観光施設につきましては、使用する施設でございますとか、エリアの判断を行い対応したいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい、では私のほうからは6番目にお尋ねの旧龍頭ハウスの今後は、ということについて答弁させていただきます。お尋ねの旧龍頭ハウスにつきましては、地方自治法が定める公の施設として安芸太田町龍頭ハウス条例、安芸太田町龍頭ハウス条例に基づいて設置され、管理されているところでございましたけれども、その条例が平成31年3月15日をもって廃止ということになって以降、町としましてはその施設につきまして普通財産として管理しております、議員お尋ねのとおり、現在その敷地の一部と建物一部につきましては、公益社団法人青年海外協力協会、JOCAと、賃貸借契約を交わして、同協会に貸出しを行っているところでございまして、その契約の内容につきましては双方異論がない場合、毎年更新されるものとなっております。なお、同JOCAさんというか、同協会は、旧龍頭ハウスを拠点に、本町から委託を受けて町内の在宅高齢者等への配食サービス事業を展開しております、介護予防の観点からも、町としても、公益機能の担い手として位置づけているところでございます。こうした中、議員からはこの施設の今後についてのお尋ねでございます。同協会との契約内容の変更や、契約解除の特段の理由がない限り、令和4年度についても同協会に継続して貸出しを行う予定でございます。一方、仮に、同協会との契約が解消となった場合、普通財産としての役割性質を鑑み、資産の有効活用を図る観点から、他に有料で貸出しを行うか、資産売却等を行うなど、行政コストの削減化と有効かつ適正な資産管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

観光施設の答弁ありがとうございます。まずですね、1番目の高齢者生活福祉センター、御答弁をいただきました。そこでですね、これ私なりのこれは提案でございますが、先ほど課長も言われたように、交流拠点整備、今から進んでいくんだとは思いますが。この施設をですね、上手に使って、もしくは、温泉、再び再開して、この施設はね、交流拠点として使用してはどうかというように思っております。ぜひね、交流拠点の場合に含めて検討をいただきたいと思っております。それと保育所の遊戯室の利用、また保育所の解体という件でございますが、先ほども述べましたが、広い敷地があるにもかかわらず、園庭が非常に狭い。最初面積的には、あるのではないかとはいってたんですが、中に、遊技、要するに、滑り台であったとか、砂場であるとかいうものを置いてあります。それによって広いはずの園庭が、非常に狭く感じてお

ります。そこら辺も、検討いただけるものならいただいてももらいたいと思います。それと遊戯室、これ先ほど体育館の小学校の体育館の利用も可能だということではございますが、御存じのように体育館非常に広うございます。で、そこに今、十五、六人の園児がおるわけですが、そこで例えば冬場等に非常に寒い思いをして、さあ、園児が大丈夫ですかと言いたくなるわけです。で、これ新しい保育所の中に、遊戯室というのなかなか難しかったんではあるかと思いますが、また旧遊戯室を使用するにしても、歩いて行くようになる。冬の寒い時期、雪が積もった時期に、なかなかしんどいのではないかなど、そこら辺を十分に検討いただいて、子どもたちが、楽しく過ごせるような保育所を、ぜひ検討をお願いしたい。それと社協入所の筒賀福祉センター、これ先ほどいろいろと言われました。以前の修理か所、これ雨漏り等もあったと思うんですが、その修理はもう完成済みなんですかね。今は先ほど言われる空調、電気設備等の改修の必要があるとはお尋ねしたんですが、そこら辺もいつ頃、改修予定なのか、それもお答えください。それと、木工陶芸館、これ年間何人か人数を言われました。以前はね、市内のほうからでも来られて使用されてたわけです。今は、そういったお客さんが、コロナというのも、ただただあると思うんですが、やはりもう少し有効利用をしたらどうかなと思います。それとレストハウス、森林館とレストハウスの件でございますが、これもあまり有効利用されてると私は思ってません。特にレストハウス、最近今年に入りまして、ぜひこのレストハウスを使用させてくれというような方がおったと聞いております。指定管理者とはいろいろお話をさせていただいたんですが、そういったね、遊ばしとくよりは、やっぱり貸出しをして、というような思いがあります。そののこともよく検討していただいてね、ぜひ有効利用、ということです。それと、龍頭ハウス、これ先ほど来、普通財産で1年更新という答弁がありました。私が言ってるのは、この施設は温泉施設がもともとありました。で、それが、具合が悪くなったということで、休止をされたはずなんです。しかし、この施設には、2階、宿泊施設も、あるはずなんです。したがって中に、布団等もまだ残されているのではないかと思うわけですが、この2階の宿泊施設は今どのように利用されているのか。ずっと、多分、使用はされてない。温泉施設もしかりですね。こういうところをね、やっぱりちゃんと、どうにか利用できるような、形態を考えられたらと思います。それと加工、食品加工頻度の課題と、年間10数頭の使用があるということでございましたが、最近、全国的にもジビエ、大変人気がございます。今の現状を考えて、そこで処理したジビエですね、これを各方面に出荷できるような手だて、例えば、道の駅とかされたらと思います。それと、テントサイト等々の話もありますが、以前はちょっと車から距離があるので、今は使用されないというお話でございました。しかしね、現在えー、キャンプブームといいますか、そういった乗り遅れてる。使用しないがために、釜戸、先ほど言われましたレンガの釜戸等々も崩れております。そのサイトの近くにあるトイレ、これ戸板で入り口をとめておられます。というのはなぜ私がこういうことを言うかというたらね、私もちょいちょいちょいちょい龍頭峡に顔を出すわけです。どんな状態なのかなど。そうしたらね、お客さんが結構入ってこられる。キャンプだけじゃなしに、入ってこられるんです、奥まで。そしたら大概その人が言われることには、何でこれだけ、いい施設があるのに、こんな荒れた状態なんですかって聞かれるわけです。私もさあねえと、いうしか答えようがないんですが、そういった施設、せっかくある施設をね、もっと有効利用をしていただいて、何とか、龍頭峡の活性化等していただけたらなと思うわけです。最近よく三段峡のお話がよく出ます。三段峡、県の管理でもあるんですが、いろいろとたくさん、そうでもないんですが、予算のほうも、県のほうとか、町もそれなりに、捻出して修繕等されてます。それに比べこの龍頭峡内、私は何とも情けないと。で、住民の方々の声をお聞きしてもですね、何で龍頭峡こんなにほってるのかというようなことよく聞きます。何とか、龍頭峡、せっかくある施設、美しい溪谷等を生かして、もう少しね、性根を入れ

て、やっていただけたらと思います。

次に、次のに移ります。特定空き家、要するに危険家屋の現状と今後の対応はと題しております。町長は、町の人口減少に危機感を持ち、現在、空き家の有効利用をし、その対策に力を入れておられる現状があることは、私自身よく認識をしております。現在、町内では、2019年9月時点で、空き家件数は954件あるという、調査結果がまとめられました。14年度の前回調査よりも318件増え、1.5倍となっているとのこと。一部や、活用や解体されたものもあるが、それをも上回る町内3地域で、全て増加しているとの報道もありました。高齢者率、高齢化率50%を超える町で、今後もますます増加することとなり、空き家対策は喫緊に、喫緊の課題であることは、ここにおられます行政幹部また、町民の皆さんもよく認識されております。そんな空き家の中で、特に全国的に問題視されているのが、特定空き家、いわゆる危険家屋問題であると思っております。少し古い資料にはなりますが、以前、調査資料によりますと、危険家屋は筒賀地区3件、加計地区19件、戸河内地区18件と報告をされております。国土交通省は、損傷が小さな空き家の所有者に対し、改修や撤去指示等、法的手続を進めやすくする。直ちに倒壊の危険がない物件は、老朽化が進行する前に対策を打てるよう、空き家対策特別措置法に基づく指針を今年の6月に改正された。衛生環境が悪化したりする恐れがある物件は、市町村が特定空き家に指定し、改修などを指導、命令するとあります。従わない場合は、行政代執行で強制撤去する権限を認めております。改正案では、倒壊などが予見される状態を追加され、具体的には、基礎の損傷に伴う建物の小さな傾き、すぐに脱落の恐れはないものの、外壁材に浮きや亀裂があるケースも、例示してあると思っております。私が把握しているだけでも、町内には数件の物件があります。特に、生活道路や隣地住民に危険を及ぼす可能性がある危険家屋等に、行政として今後どのように取り組んでいかれるのかを伺います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、失礼いたします。特定空き家の現状、課題、今後の対応について質問いただきました。建設課のほうから答弁をさせていただきます。まず、国におきましては、先ほどもありましたけど、平成27年度に空き家対策の推進に関する特別措置法が施行されました。適切に管理されていない空き家が倒壊のおそれ、防災、衛生、景観等の、生活環境に影響をおよぼしてる空き家につきまして、段階的に必要な措置を講ずることができることとなっております。その後、町で平成29年度ですが、空き家等対策計画及び空き家、特定空き家判定基準を策定いたしました。平成30年度からは、これらの基準により、危険度が高いと判断された空き家につきましては、解体の補助制度が受けられることとなっております。施行当初の補助率につきましては、事業費の3分の1、または30万円の補助が受けれることとなっております。先ほど調査のお話がありましたが、令和元年度に開催いたしました、空き家対策協議会におきまして、当時調査を行った、行いましたその結果を協議会で報告させていただきました。先ほど議員さんがおっしゃられました、ランクの低いもの、特に、ポツンと一軒家ではなくて、近接に住宅が近くにあるような、防災上など、危険な空き家、これらが、当時、50戸ございました。そのうち、隣家、公道等に影響があると判断いたしました物件につきましては、文書等で指導をさせていただきました。その件数が13戸。その後、所有者調査を行いましたのが4戸、その年度はですね、解体に至りましたのが3戸ございました。令和3年度におきましては、Eランクと先ほどランク相当の戸数が65戸となっております。そのうち、文書により指導を行ったものが17戸、所有者調査中が6戸、認定されまして危険空き家と認定されまして、解体だったのが12戸となっております。危険空き家の所有者の方へ助言指導を行うためには、

まず所有者の確定を行う必要がございます。場合によっては、所有者の方が死亡されており、多くの相続人が発生することもございます。そのため、他市町へ住民課のほうへ問合せをいたしまして、調査を行うこととなります。この場合かなり広範囲になりまして、労力と時間を要することとなります。また、所有地は不明、相続放棄となっておる場合もございます。その場合、所有者または相続人が確定した場におきましても、支払い能力などないことがあることもございます。今年度ですけど、補助率の改正を行いました。事業費の3分の1は変わっておりませんが、上限額を50万円のほうに引き上げさせていただきました。また、直接、被害をこうむられる方、第三者的な方でございますけど、そちらの方が、所有者の方の同意を得ることができれば、解体の制度を受けることもできるよう拡充を行っております。参考でございますけど、先ほどは累計でございますけど、年数で言いますと、30年度には2件、元年度には1件、2年度は1件、という解体となっております。今年度におきましては、当初予算で3件分の予算確保しておりましたけど、先ほどの先日の9月補正のほうで、4件分の補正をさせていただきまして、現在、350万円の7件を実施する見込みとなっております。これら効果として件数は大きく伸びておりまして、今年度は7件となっております。この対応、今後の対応でございますけど、対応が遅れば遅れるほど、所有者の高齢化による相続の進行が進むことが懸念されております。できるだけ早く解体を促すようにした努力をいたしまして、相続人、所有者の調査を、取組の強化を図っていきたくと考えております。代執行のお話をいただきました。こちらまだ当町では実施はいたしておりませんが、行政代執行につきまして行う場合には、やはり費用、撤去費用の回収の目途があるかないか。実施するか否かの大きな判断材料になるかと思っております。全国的に言いますと、行政代執行の場合は、経費、必要経費、費用のほうは回収できないケースが多いようです。撤去後に土地を売却し、撤去費用の回収も想定されますが、建物所有者と土地所有者が違ったりという様々な問題がございます。これらを総合的に判断しながら、慎重に、行政代執行については行ってまいりたいと思っております。建設課からは以上です。

○中本正廣議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

今課長の答弁いただきました、私ね先ほども申したように、高齢化、どんどんどんどん高齢化が進む。後継ぎ、要するに相続人が、おった場合はええんです。まだ、まだですよ。これ、相続人がいなくなった場合に、町は基本的にどのように考えておられます。先ほど言いましたように、代執行による解体工事、請求の持って行き場がない。そのようにはどのように対応される予定、いうたらおかしいんですが、そういった思いがあれば、伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、御指摘ありました。改めて空き家ということで言うと、私自身は、まずはその空き家も有効活用図りたいということで、取組をさせていただいておりましたが、実際に、空き家幾つか当たる中でですね、実はあの、先ほど900件のお話もいただきました。調査をかけていたわけですが、調査をかけていた当時からもう5年経ってる物件もあって、思ったよりも程度がちょっと悪くなっている物件が結構あるなという感じを受けておりまして、その意味においては、有効活用だけではなく、実際に、倒壊の恐れがあるようなものについては、解体をやっぱりやっぺいかなければいけない。そちらも力を入れていかなければいけないという思いを持っているところであり、またそういった部分で建設課を中心にで

すね、今一生懸命その取組も強化をさせていただいてるところでございます。その上で、まさに、相続人がいない場合をどうするのかという御指摘でございました。大変厳しい、状況だと思います。ただ、そうは言いながらも、最終的には町民の安全安心を、安全安心をやはり確保しなければならないと。いうことが明確な場合にはすね、やはり行政代執行ということも当然視野に入れて、やはり対応していかなければならないと思っております。我々としてももちろん回収をさせていただく。やはり、空き家の解体はそもそもが、個人の所有物でございますので、それは当然、やはり個人の責任で解体をしていただくというのが当然でありますし、安易に行政代執行をやったりやっっていくとすね、逆に今、行政の負担だけではなく、真面目に、自分の物件をきちんと解体をされる、そういった方々が、そういった意味では、かえって何というんでしょうか、言い方が悪いんですが、ばかを見るというかすね、そういったことをやっぴり我々としては1番恐れているところでございまして、きちんと自分のものについては自分で対応していただくということを踏まえてもすね、安易に進めるべきではないと思っておりますが、最終的に究極的な判断としては、町として、行政代執行を、やっぴりしっかりと取り組むということも考えていかなければならないと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

どうも答弁ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で、11番、佐々木美知夫議員の質問を終わります。しばらく休憩といたします。喚起をお願いします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時05分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。はい、7番、影井議員。

○影井伊久美議員

皆さんおはようございます。7番議員、影井でございます。師走に入り、何かと慌ただしい時期になりました。町長を始め、職員の皆様におかれましては、来年度予算の編成などもあり、御多忙の時期であると思っております。昨今、サステイナブルやSDGsといった言葉をよく耳にします。新型コロナウイルスも拍車をかけ、目まぐるしく変容する社会において、この言葉のとおり、人々の意識や考えも変わりつつあります。20年、30年、20年30年先、子どもたちにどういった町を残していくのか。あるいは、持続可能なまちづくりに向けての方向性を示す。そのような予算も盛り込まれていることを期待いたしております。同時に、目先の課題も山積しております。この課題に真っ向から向き合い、よりよい形で、子どもたちに残せる安芸太田町を、住民、行政、議会が一丸となり、考えていく必要があると考えます。その上で、通告をいたしておりました3項について、順に質問してまいります。昨日と重複する内容も多いかと思っておりますので、簡潔に進めてまいります。ではまず、一項目の人口維持の具体的な方策についてお聞きいたします。この度、猛スピードで進められた上殿小学校学校適正配置においては、さらなる子どもの減少や、地域の衰退を危惧する地域の声と向き合うことなく、進められたように見受けられます。また、猛スピードゆえに、地域内でじっくり議論をする時間的猶予もないまま、結論が出たことを危惧しております。加えて、

当初の計画であった、筒賀小学校との統合についても、筒賀地域に十分な説明なく進められており、各地域で大きな混乱が生じております。教育委員会の資料によると、筒賀小学校では、令和8年度には全学級で、複式学級となる見込みとなっております。学校適正配置の目的である複式学級解消が、またすぐ近い将来やってくるといった状況にあります。この学校適正配置の説明の中で、今後、筒賀小学校の複式学級解消、また、小学校3校、中学校2校体制を維持するために、人口維持対策を講じていく。このように、町長が述べられておりました。この根拠となる具体的な方策をお尋ねいたします。また、学校がなくなり、地域が衰退していくといった事例は、安芸太田町にかかかわらず、過疎化が進む衰退した地域に、地域、自治体において大きな問題ではないでしょうか。こういった衰退した地域に、果たして人は集まるのでしょうか。地域が衰退していかないための方策もあわせてお尋ねいたします。以上、2点について御答弁ください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして影井議員より、人口維持の対策、あるいは衰退をしていかないための方策ということで御質問いただきました。上殿小学校の話を目頭いただきました。昨日からも、様々御指摘をいただいているところでございます。あまり繰り返しません、我々なりに、まずは子どもさんのことと考えた結果でございます。結果として、地域の皆さん、あるいはかなり性急に、確かに事を進めた自覚がございますので、そういった意味で、御負担なり、混乱を招いたということはあったかと思っております。それは甘んじて受けながらも、改めて、我々なりに、子どもさんのことを優先したゆえだと、我々としては思っているところでございます。その上でその議論の中でお話をさせていただきました。私としてはこれ以上です、小学校あるいは中学校の統廃合を進めたくないということで、何とかこの体制を維持できるように、これから町としてもしっかりと取組をさせていただきたいと、いうお話をさせていただいたところでございます。この人口減少対策というのはですね、私自身、本町の最優先課題だとそもそも思っているところでございまして、予算編成方針、今年度の予算、今やってる予算編成方針の中でも、この骨太プログラムという形で、重点配備をするということは明示をさせていただいたところでございますが、その意味においてはですね、ある意味、これから、町取り組む全ての施策が、結果としては、その人口維持、あるいはこれ以上、人口減っていかないために取り組んでいるといっても過言ではないという思いはあるところでございます。その上で、そうは言いながら、具体的に、この小学校3校、中学校2校維持しようと思つとやはり、子育て世代をこれ以上減らせない、場合によっては増やすような取組をやっぱり進めていく必要があって、それは例えば、子育て世帯の生活の満足度を上げていくということによって、例えば町内在住の子育て世帯の皆さんが、引き続き、町内に住んでいただく、環境を整えるということでもあると思っておりますし、逆に、町外の子育て世帯が、本町に来たくなるような取組を進めていくということではないかと思っております。それで子育て世帯で実際に町外に出られる方の理由を幾つか見ている中でですね、この町外に出られる方についてやっぱり、かなり理由が多岐にわたっておりまして、例えば、通勤に伴うものですか、あるいは、お子さんの成長によってですね、今住んでいる住宅が手狭になって、それを町外に求められるという方もおられましたし、あるいは子どもさんが、やっぱり都市部の学校に進学されるのに合わせて、家族が出ていかれるという事例もあります。またあの、家庭の中の高齢者の介護、たまたま町外の高齢者施設に行かれるのにくっついて出られるという経緯もあるようでございまして、かなり町外に出られる、子育て世帯に限らずですね、かぶる部分があるんですが、そういった理由があるようでござ

います。それぞれについて、やはり対応できるものと、やっぱりそうでないものとあるわけですが、例えば転勤に対してはですね、あえて町内からでも、都市部の仕事場に行けるように通勤補助をさらに拡充することですか、あるいは住宅事情で転出をされることのないように、今居る住宅を改修する、その補助を拡充することですか、あるいは町内からも、これまで町外の学校に通っていただけるように、今年特に高校生の通学補助制度もスタートさせていただきましたけれども、かなり理由が多岐にわたる分、広範な、施策をやっぱり進めていく必要があって、それは引き続き取組をさせていただきたいと思っております。また、町外の子育て世代がやっぱり本町に来ていただく理由も分析をさせていただいておりますが、それもそれについてはですね、逆に、就職関係がやっぱり圧倒的な理由でございまして、それ以外の理由として、自然の豊かさを求めてとか、あるいは出て行かれる方と一緒になんですけど住宅事情で、逆に今住んでおられるところが手狭になったので、本町でたまたまそういう家を見つけれなかったということで、転勤された。引っ越しをされる方もおられるということでございます。そういう状況があるものですから、仕事については、まさにここでしかできない仕事、あるいは本町ならではの仕事というのをやっぱりつくるのが、本町の中での仕事の魅力アップにつながるということで、取組をさせていただいております。それが私からすると、自然を生かした仕事ということで、観光振興であるとかあるいは、農業林業、そういった分野の仕事を、改めてしっかりつくっていかねばならないなと思っております。また住宅事情の話をししましたが、この前、たまたま、本町に引っ越しをされた方がおっしゃっておられたのが、やっぱり都会だとですね、そもそも、家の中で大きい声を出すこともできないと。あるいはその中でボール遊びしたら隣から怒られる。花火をしようと思っても庭で花火をしたら怒られるとかですね。本町であればある意味、当たり前でできることがやっぱり都会ではできない。そういった意味で、例えば、一戸建てで、幾ら大きい声で張り上げて怒られないような家があるということそのものが、実は本町の魅力であったりもするということで、引き続き、空き家の確保も、頑張っていかなければならないなと思っておりますし、逆に、特に若い世代なんかは、そうはいても一戸建ては大き過ぎると、むしろその少し賃貸集合住宅的な、割と、ちっさいといいますが、そういう、むしろ、簡単に入りやすいとかですね、そういう住宅というのも実は一定程度ニーズがあるようでございまして、そこは実は本町としてまだきちんと対応できるような受け皿ができてないこともありますもんですから、そういう取組も必要ではないかなと思っております。少しいろいろ話をしましたけれども、トータルとして、改めて私が、特に若い世代への、その何と申しますか魅力とかある意味キラコンテツというのをやっぱり、仕事と教育ということに集約をされるのかなと思っております。その仕事なり教育が、やっぱり本町ならではの魅力あふれるものとして、対応をすることができていけば、それは町外の若い世代も、ぜひ本町に住みたいということにもなりますし、逆に、本町に今おられる方もですね、これは町をちょっと離れるわけにいかないなと思っただけの要素ではないかなというふうに思っているところでございます。いずれにしても、そういったいろんな条件をよくするというのも重要なんですが、ここでしかできない、仕事なり、あるいは教育という、ある意味、比較優位ではなくてですね、圧倒的にここじゃないといけないという種をやっぱり、これからつくっていくということも重要ではないかなというふうに思っております。それから、地域が衰退していかないための方策についても、御指摘をいただきました。衰退していかないというの、どう受け止めるかということですが、改めて、やはりこれ以上人口が減らない、ということかなというふうに思っているところでございまして、そういった意味での取組を今、お話をしたところなんですけど、ちょっと別の視点でお話をさせていただきますと、人口減少の何と申しますか、経過とかですね、特に今、上殿小学校の絡みでお話をいただいたので、例えばここ最近、適正配置で学

校がなくなった地域の、実は人口の変化をちょっと比較をさせていただくとですね、自然減は考えず、あくまでも社会動態だけ考えますと、例えば平成28年に学校がなくなった殿賀地区は、社会動態で考えますと、令和2年度末までで、実は逆に15名増えてる状況です。5%増えております。また同じく28年に学校がなくなった、津浪地区は、ここも実は、この数年間で3名増、1%増です。修道、安野地区についてはですね、これ逆に36名減、マイナス7%という結果でございました。その次に新しく統合されたというか、今28年の話をしましたが、25年に井仁と平見谷が統合を行っております。それが、それぞれ5名減、これは率でいうとマイナス10%、平見谷は6名減、マイナス18%でございまして、この数年間の、本町全体の社会減というのは、平均するとマイナス3%、全体としてやっぱり減ってるわけですが、その中でも今申した井仁と平見谷というのは、その平均を大きく上回る減少率を示しております。ちなみに、同じ時期で比較した全町での人口減少率のワーストというか悪いほうでいうと、猪山、平見谷、打梨、梶ノ木、それから加計三郷、井仁といったところが挙げられます。今申し上げた話でいうと、確かに小学校がもともとあって、なくなった地域もあるんですが、加計三郷のようにですね、町の正に真ん中の地域でも、人口減少率という意味ではかなり高くなってるということでございますので、総じて、冒頭申し上げた津浪や殿賀地区のことも踏まえるとですね、学校がなくなったからといって、一概に減ってるわけではないのではないかと。あるいは、新規の移住者を確保するために学校がなければいけないという状況では必ずしもないのかなというふうに思っております。ちなみに津浪も殿賀も町営住宅があるから移住者受入れやすいんじゃないかという御指摘も、あったわけですが、実はあの、殿賀の町営住宅は平成28年からずっと満室でございますし、津浪の町営住宅は、逆に居住者減っておりますので、移住者増にはですね、これ必ずしも今の町営住宅、この数年間の間ではございますが、寄与していないということでございます。そういう状況でございます。ちなみに議員お住まいの上殿地域はですね、同じ期間で8名減、率でマイナス1%という減少率でございました。当然、町全体の平均からすると、率としては高い、高いというか、いいわけですがけれども、特にこの間ですね、平成25年で13名だった小学校の生徒さんが、地域の皆さんの御努力によって、結果として24名まで増えてると。すばらしい取組だったと思っておりますが、それからさらに、こっから先増えるかという状況にあるかどうかという、必ずしもそうではないと。その要因の一つが、空き家の確保だという、御意見もございました。私もそこに大きな要因があるのではないかなというふうに思っております。もう少しちょっとお時間いただいでですね。ちなみに、実は同じ時期、筒賀地区はですね、全体で社会減、25名の社会減でございました。これ平均マイナス3%ということですので、大体町全体の平均と同じぐらいの減少率だったんですけども、実はこの間、筒賀小学校の生徒さんは、平成28年当時22名だったのが、今、現在51名まで増やしておられます。これも同じく、筒賀には町営住宅があるから、移住者が増えたんじゃないかというお話もあったんですけども、これ平成28年当時の、町営住宅のお子さんの数と、現在の町営住宅のお子さんの数ってほとんど同じでございまして、その意味ではですね、実は、さらに調べてみると、筒賀地区の子どもさんの増加というのはですね、実はIターンだけ、Iターンよりも圧倒的に地元に住んでおられた方が、引き続き、お子さんを産み育てられたと。実に、51名の生徒さんのうち42名の親御さんは、地元の方だったというデータも出ておまして、これも上殿の例と同様ですね、やはり特筆されるべきことかなというふうに思っております。すいません、少し数字を並べさせていただきましたが、改めて、同じ期間における人口動態、もう一つすみません、言わせてください。実は同じ期間で、社会増が多かった地域というのもですね、至誠が16%増、それから続いて田吹が7%で、先ほど御紹介した殿賀5%、というふうになっております。これはあくまでも社会増だけ比べたものでございますけれども、一応数字としてはこういう結果でございまして、もちろんこの社

会増減は、一定の動きではなくてですね、出入りが結構大きいもんですから、一概に傾向がこうだというふうには言えないんですが、ただですね改めて今言った至誠、田吹といった話をすると、ちょっと言いにくいんですが、あまり便利とは言えないところでも、そういった意味では増えてる、ということでございまして、そういう意味では、移住者の皆さんからすると、我々からするとやはり便利なところのほうがより多くの方が移住されるんじゃないかなという思いもあったんですが、必ずしもそうではないと。むしろ本当に田舎暮らしが例えばしたくて、それらしい地域がやっぱり選ばれているという部分もあるのかなと思いますし、逆に、空き家の話をさせてもらいましたが、家の物件の良し悪しというのものもある意味、大きい要素かなあというふうに感じているところでございます。長々とちょっとお話をさせていただきました。改めて、今言ったような、転入者、転出者、それぞれのアンケートをしっかりと分析をさせていただきますながらですね、家の確保に頑張るあるいは魅力的な雇用をつくっていくという取組は引き続きさせていただきますながら、特に転入者を増やすという点ではですね、やはり、最終的にはイメージとかブランドとか、自然を親しむなら安芸太田町がいいねと思ってもらえるようなそういうやっぱりイメージをつくっていくということは重要なのかなというふうに思っているところでございます。長々と失礼しました。

○中本正廣議長

はい、影井議員。

○影井伊久美議員

はい、御答弁いただきました。社会減、社会増、これらのデータ、しっかり、ニーズの把握などもされておられるようですが、しっかりと、転出、転入、誰が出ていって、誰が入ってきたのか、そういったところまで含めて、しっかり調査されるといいなと感じました。加えまして、町長就任当初から掲げられているこの施策を引き続き進化していくとのことなんですけれども、人口維持していくためには、町が掲げる主要施策、私も、これ、どの項目においても重要だと感じております。しかし、どれもこれも一度にととなると難しい面もございます。引き続き進めるにあたり、いま一度、分析と整理が必要なのではと感じております。例を申しますと、令和2年度から取り入れられておる、主要施策の成果に関する調書、いわゆる行政評価シートがございしますが、この事業シートの必要性和有効性、達成度、効率性などを5段階などで評価し、数値化したものをあらわすことを追加したり、目的の項目においては、対象に対し、どう働きかけ、どういう状態に持っていきたいのかなどの具体的な記述を徹底することで、明確な共通認識が生まれると考えます。令和3年度の事業評価シートでは、こういった客観的な視点の振り返りなども盛り込まれ、議会も一緒に評価していければ、よりよい事業展開になるのではと考えております。また、人口減や少子化は、本町に限ってのことではございません。移住定住ばかりに着目ではなく、そうすると、他市町、他市町との人口の取り合い合戦、これを繰り広げることになります。社会増だけを目標にするのではなく、自然増をも目標にされて、先ほどおっしゃられました、筒賀で子どもが増えた事例とか、ああいったことも踏まえて、本町で安心して、子どもを産み、育てられる環境を整え、先ほどの町長の答弁にもありました、若者が働きたくなる場の創出をしていかなければなりません。そして、多様性にも寛容な町であること。暮らしやすい町であること。教育の充実や、自然を最大限に生かすことも重要ですが、これらについては、ほかと差別化を図らなければ意味がありません。安芸太田町ならではの施策をとおっしゃられておりましたが、思い切った発想や視点、そういった観点から構築していただきたいと考えます。変わりばえない施策では、住民も諦めてしまい、不満や不信を招く結果となります。おっしゃられたように、本町ならではの魅力をどのように創出、発掘していくのか。そこを今一度、考えていただき、進め

ていただきたいと思います。

では、次の質問に参りたいと思います。2項め、住民主体のまちづくりについてお聞きいたします。事業を進める過程においては、住民との合意形成が必要な局面がございます。計画段階から住民と対話する、政策決定の過程における住民の参加、これらは重要であると考えます。直近では、先にも申しました学校適正配置計画、また、人材育成センターの新設、これらについては、問答無用の素早い決定と私は捉えております。住民の参画意識も薄れ、多くの不満が残りやすい状況を生みます。このことにより、どんなにすばらしい政策や計画を掲げられたとしても、成果が上がりにくいのではないのでしょうか。住民と協働の意思決定プロセスを経て、事業を進めていくことは、最重要事項であると考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続けて住民主体のまちづくりと申しますか、協働の意思決定プロセスのお話をいただきました。私自身も大変重要だと思っております。そもそも町においてもですね、平成25年3月に協働のまちづくり基本方針を策定をされ、そういったことを踏まえて、長期総合計画についてもですね、住民参加の取組を進めてこられたという話はお聞きしております。その上で、改めて私としてもこの意思決定プロセスの中に、町民の皆さんに参加をしていただき、大変重要なことだという思いで、その実践を私なりに今進めさせていただいたつもりでございます。短い、身近なところでいうと、昨年からは始めております、地域懇談会、今年からは、はしもトークということで、より参加をしていただき、意見を言っていただきやすい環境をつくりたいということで、私のほうから、地域自治会単位ではございますが、出向かせていただいて皆さんと直接お話をさせていただく。そういった取組を始めさせていただいております。また、それこそ、議員御指摘の個別の政策形成過程においても、町民の皆さんに御参加をいただければということで、その政策テーマごとの意見交換会というのも開かせていただいております、その意味では例えば、道の駅の議論ですとか、あるいは、風力発電事業に関する意見交換会、さらには、筒賀の拠点整備に関するワークショップ、それぞれ特にしっかりと時間を使って議論させていただく、もうちょっと言わせていただくと、私のスケジュール感で進めさせていただける施策については、そういった取組でやってきているつもりでございますし、今後も、特に今抱えておりますのが、水道事業の統合というのがこれから大きな課題になってまいりますので、その部分でも、実は意見交換会を開かせていただいて、町民の皆さんと直接、話をさせていただく、共に考える場はつくらせていただきたいなと思っております。ただ、御指摘いただいたように、全ての問題で、そういった取組ができてるわけではございません。特に時間的な制約があるような問題についてはですね、そういった取組を、なかなか取り入れられないと、場合によっては、結果を優先して急いだ案件もございます。それはまさに、今御指摘のあった上殿小学校の問題。先ほどもお話をしたとおり、そうは言いながらも、8年、この状況が続く中で、これ以上延ばすのは、かえって、子どもさん方にとってはマイナスだという、政策判断もあり、私なりに、取組の強化を改めて、総合教育会議の中でも、話をさせていただきました。また人材育成・交流センター、これはいわゆる加計高校に通われる、寮生の皆さんの、お住まいにもなるところでございますが、それこそ、来年度には、もしかしたら定員オーバーするようになるかもしれないと。あるいはまた、地方創生の有利なお金を使わせていただくことを考えるとどうしても、早めに議論しなければならない、これはたまたま町長が交代をするタイミングともかぶってしまったこともあったものですから、結果として、大変短い期間の中で

議論をさせていただき、議会のほうにもお願いをさせていただいたという経緯がございます。その点については、ある意味、十分な議論する時間を取れたかと言われると、私としても、何といいましょうか、後ろの時間がある中ですね、こうした形でやむを得ず取り組ませていただいた部分があったかというふうに思っております。そういった意味で改めて、できるところについてはしっかりと、引き続き、住民の協働の意思決定プロセス、導入していきたいというふうに思っておりますが、この協働の意思決定プロセスを実際に進めている中でもですね、私なりに、そうはいいながらもとづくにやり方については、いろいろな意味で悩むところもございまして、例えば、実際に意見交換会を開く中でも、なかなか、皆さんに御参加いただけてないところもございまして。また果たしてじゃあ参加された方がかなり限られた状況の中で、その方々の声だけが、町民の皆さんのお声なのか、いうことについても悩む場面ございまして、さらにはまた、議会ではそういった意味では本来であれば、町民の皆さんの総意を、議会という形で表していただく中で、議会での議論と、あるいは町民との意見交換の中での議論が、かみ合わなかった場合にはどう判断すべきなのかとか、あるいは、そもそも情報公開、限られた紙面、限られた手段でいかに町民の皆さんにわかりやすくお伝えをするのか等々、進めながらですね私なりに、悩む部分があるわけでもございまして。そうはいいながらも、改めて住民参加、大変重要なことでもございまして、それが最終的にはですね、町の活性化にもつながるという思いで、引き続き、この住民参加の意思決定プロセス、多くの皆さんに参加いただく、そういう工夫もさせていただきながら、取組はさせていただきたいというふうに思っているところでございまして。以上でございまして。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。御答弁いただきました。行政、行政の事業を進める、推進にあたっては、合意形成が必要な案件が多くあると考えております。こういったときに、これまでの住民と行政のやりとりの中で、私の主観なのですが、やっぱりあんまりうまく合意形成に至らない例を数々多く見てきております。で、行政で方向性、計画を検討し、最終段階で住民説明などを行う流れが多く、このプロセスなんかも課題ではないかと感じております。先ほど町長が言われたように、その辺りも改善していくと言われる、言われましたので、一つ、国土交通省の資料を読ませていただいたんですけども、これは道路整備計画なんかを想定した資料でして、つくる目線と使う目線といった視点からの合意形成の進め方なんかを示されております。またこの資料には参考事例として、山口県や京都市の事例なども掲載されておりますので、またご覧いただければと思います。でもこういった、プロセスや話し合いなどがデザインできていないことは、合意形成においては致命的であると考えます。これでは、幾ら時間をかけても平行線のままです。町長が頑張っておられるはしもトークにおいても、少し住民さんの意見を伺うと、意見聴取をする目的が少し不明瞭、この、ここではしもトークの場で話した意見は、果たして反映されるのだろうか、そういった声も聞かれます。町長も一生懸命時間を削って取り組まれていることだけに、非常にもったいないと感じております。そこで、私の提案ではございますが、こういった話し合いの場に、ファシリテーションなどの技法を取り入れ、多様な意見を聴取しながら、目標に向かい、議論を重ねていくことが必要ではないかと考えております。しかし、このプロセスや話し合いの場をデザインするという事は、簡単なことではございません。これをですね、職員の皆さんが、急に進められたり、訓練もなく、進めていくことに非常に負担が大きいと感じております。道の駅の再整備計画の中でもワークショップをやられたり、筒賀の計画でも、ワークショップをやられたりと、非常に新しい取組もなされているとは思いますが、こういった話し合いの

場に、予算化し、話し合いを促す専門家を配置してはいかかと考えます。これについて、町長の見解をお尋ねいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。あわせて話し合いの中の工夫についても幾つか御提案いただきました。特にファシリテーションの話もいただきまして、御指摘のように例えば道の駅の議論のときには、ワークショップ形式でさせていただきましたけれども、確かに、ファシリテーション、専門的な、何といたしましうか、訓練を受けたファシリテーションさんがおられれば、もっといろんな、御意見を、こうくみ出すことも、確かにできるのかなということだと思います。改めてちょっと受け止めさせていただいて、どういう形で入っていただけるのか考えていきたいと思っております。このファシリテーションも含めてですね、先ほどもお話をしたように、我々としても、いろんな意見交換の場をつくりながらも、そこでどう意見を引き出していくか。あるいは、どうおんなじ土俵で議論していくかというのはやっぱり、試行錯誤しながら進めているところでございまして、御指摘のことも踏まえて、しっかり工夫をしていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、多様な方々との多くの議論を経ての合意形成は、一見遠回りのように思われがちですが、このことは、住民満足度にもつながることではないでしょうか。近年、自治の主役である住民の視点に立ったまちづくりが求められております。話し合いを円滑にし、繰り返し行うことで、住民主体性を向上し、住民の主体性に基づく参加と協働のまちづくりを進めることが必要です。私、毎回同じような内容のことを、言葉を変え質問しておりますが、これからのまちづくりの、こういったことが根幹であり、大変重要なことと捉えております。住民の発意によるまちづくり推進に努めていただきたいと、強く申し添え、次の質問に移ります。

3項め、子どもたちの通学の安全対策についてお尋ねいたします。本町の通学路において歩道が狭過ぎる。歩道すらない箇所や、ガードレールがない箇所、歩道も草が生え放題の箇所、大型トラックが次から次へと通り、危険だと感じる箇所が多くございます。また、最近では、昼夜問わず、熊の目撃情報が出たり、これから冬には大雪が降ったりと、保護者からも心配の声を聞いておるところでございます。そこで、次の3点についてお尋ねをいたします。子どもたちの通学路における危険箇所の把握はどのようになされておられますか。2点目、子どもたちが安全に通学できる対策を講じておられるか。3点目、冬期間、雪が降り、通学が困難になる子どもたちもおり、学区内通学であっても、スクールバスに乗れるような柔軟な対応をしてほしいとの要望もあるが、どう考えられるか。以上3点をお聞きいたします。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、御質問いただきました、まず1点目の通学路における危険箇所の把握でございます。各学校においては教職員の目視等によってですね、定期的に通学路の安全点検を実施していただいております。子どもたちの安全確保に万全を期していただいているところではございます。また学校では、子どもたち、ま

た、保護者、見守り活動者、地域住民等から、危険箇所等の通報を受けた場合には、学校において現地確認を行い、把握しているところでございます。また、学校から、危険と思われる箇所について報告があった場合には、学校、PTA、道路管理者及び警察署、教育委員会が連携して、合同点検を実施して把握に努めているところでございます。2点目の子どもたちが安全に通学できる対策についてでございます。今年度においてもですね、登下校中の児童等の列に自動車が突入して、死傷者が多発発生する痛ましい事故が相次いで発生しております。国においては、平成24年に、通学路における、合同点検等実施要領を作成され、この実施要領に基づいて、教育委員会においても、安芸太田町通学路交通安全プログラムとして、通学路の安全確保に関する取組方針を策定しました。関係機関と連携して、子どもたちの通学路の安全点検を、安全点検及び対策等を講じているところでございます。今年度においては、加計小学校区の通学路を関係機関と連携して、合同点検を行いました。あらかじめ、学校から危険と思われる注視した箇所を目視により点検を行いました。合同点検の結果から明らかになった対応必要箇所については、箇所ごとに歩道の整備や、ライン引き、また、通学路に危険を及ぼす亀裂があるブロック塀の修繕等を対応しているところでございます。対応が難しい箇所についても、建設課と連携して、西部建設事務所へ要望することとしており、今年度もその対応にして、対応を行ったところでございます。大雨や大雪の際には、始業時間の繰下げや臨時休校措置や、国道、県道での雨量規制による通行止めとなった場合には、学校と連携して、保護者に連絡するなど対応しております。そういった、下校時間が早い、早まった場合には、スクールバスの運行もありますので、バス事業者と連携して対応しているところでございます。不審者やツキノワグマの出没等、子どもたちに危険を及ぼすと想定する場合には、すぐメールで学校、保護者にも注意喚起を行っているところでございます。その際には、児童・生徒にも、熊鈴や笛、また、防犯ブザーを持たせて、携行して対応を行っているところでございます。児童・生徒数の減少により、徒歩通学の登校班の人数が少なくなっております。小学校では、保護者や地域の住民の皆さん、交通安全指導員などにより、見守りを行っていただくなど、御協力を得ているところでございます。各学校において、警察署の協力のもと、歩行者や自転車利用に関する交通安全についての指導を行うなど、子どもたちが安全に通学できる対策を講じているところでございます。3点目の冬季通学困難になる子どもたちのスクールバス等の対応でございます。今現在、スクールバス利用については、児童・生徒数の減少により、遠距離通学されている登校班の小規模化による、タクシー、ジャンボタクシーへの運行手段の切替えや、コロナ対策としての座席距離の確保等により、遠距離通学者数で決められたスクールバス等を配置して運行を行っているところでございます。小学校は、通学距離4キロ、中学校においては、6キロを超える国の基準に沿って、遠距離通学距離を定められており、遠距離通学を目的として、学校統合により、国、県からの補助金や地方交付税を財源として運行しており、補助金等の目的から外れ、混乗を行った場合には、その財政支援が一部受けられなくなるということも考慮する必要があるかと思っております。今後さらに、児童・生徒数の減少が見込まれ、登校班の小規模化やスクールバス等への乗車児童・生徒数の減少は避けられないものであります。除雪の関係等安全が確保できない場合や、小学校の場合、低学年の児童と高学年の児童との体力の違い等々、子どもたちの発達段階に応じた対応などを含めて、議員が御指摘の柔軟な対応については、今後、利用実態等も踏まえながら、検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、では答弁に対し、再度お尋ねしたいと思います。危険箇所の把握はされておられるようで、これがホームページにも記載されており、危険箇所の対策は、対策も講じられているとのことですが、現地調査はどのような時間体に、どういった方法でなされておるのでしょうか。と申しますのも、道路状況は、時間体によって、刻、一刻と変わってまいります。子どもたちが登校する時間や下校する時間に合わせて、現地調査なさっておられますか。登校時下校時も、交通量や通行する車の種類も違ってきます。2点目、また、現地調査、子どもたちの目線での調査も行われておりますか。3点目、対策についてのところなんですけれども、平成28年の12月定例会において、佐々木美知夫議員のほうから提案されておられるJR跡地を通学路に利用してはどうか、との問いに対し、JR跡地利用については、地元と協議し検討しますと答弁されておられますが、その後、5年経っておりますが、進捗状況などは、どうでしょうか。以上、お尋ねします。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい。まず1点目のですね、現地調査の時間といいますか、その確認時間というところがございます。学校運営上の部分の中で通報いただいた場合については、管理職、校長、もしくは、教頭、そして事務長が、対応しておるといところでございます。そして2点目の、子ども目線での確認ということがございますが、実際子どもたちからの部分の、そういった危険箇所があった場合についての部分として、そういったところをきちっと、報告を受けた場合のみの対応として、先ほど申し上げたように、管理職並びに事務長がそういった形の部分で対応を行っておるところでございます。そして3点目のJR跡地利用についてのところでございますが、JR跡地の部分としての、その安全性、実際、歩くことによって安全性が確保ができておるかどうかいいうところも、踏まえてですね、今も、そういったところが、安全性が確保できているかどうかいいうところが、まだ状況が把握できておりません。そういったところをきちっと把握した上でですね、今後そういったところについても、緊急時の歩道として、使えるかどうかいいうのを検討していきたいと考えているところでございます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、JR跡地の件につきましては、所管、総務課でございますので、あわせて答弁させていただきます。平成28年のときに、現在の11番議員さんのほうから質問いただいた案件でございますが、その当時私、担当もしておりますので詳細について答弁申し上げます。当時御質問を受けたのは、筒賀エリア、筒賀小学校区の通学路の案件で、JRの跡地を利用することができないかという御質問であったというふうに考えております。その後にはですね、保護者の皆様や、関係、道路管理者等も含めた協議を行いました。先ほど、教育課長のほうから答弁ありましたように、ここの部分については、通学路の部分でですね、どうしても国道の危険な箇所、歩かないといけない、回り道をしないといけないといったことや、除雪の対応ができない。といったことからですね、ここの部分を通学路に使うことについては、保護者の意見とともに、再考し、現在の通学路に変更。というかですね、見直したという経緯があるというふうに記憶しております。あわせて答弁でございました。

○中本正廣議長

二見教育長。

○二見吉康教育長

はい、子どもたちの安心安全な通学の確保ということで、大変適切な御指摘いただいておりますけども、幾つかの例で申しますと、やはり、例えば、雪が降ったときに、定められた通学路を保護者のほうから変更の願いが出て、学校の関係者が一緒に歩いて、冬季間だけこういうコースをとろうとかというふうな、学校としても通学路については臨機応変にですね、保護者の皆さん、また子どもたちの通学における困難性を、受け止めながら対応しているというケースもございますし、一方で、交通安全のプログラムで確認した箇所について、すぐに改善できる部分と、県や国を通して改善を求めていく場合には、一朝一夕で解決できないという時点では、その現状を踏まえながら、安全な通学をしていくための交通安全指導であるとか、あるいは地域の皆さん、保護者の皆さんの、御協力いただきながらですね、今後も、通学を確保していきたいと思っておりますし、ぜひとも今後も、危険なところがあるとすれば、皆さんでですね、学校や教育委員会に御連絡いただいて、早期に解決するように努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、御答弁いただきました。先週、先々週あたりですね、私、子どもたちの登校班に混ぜてもらって、一緒に学校までの道を歩かせてもらいました。やはり、特に気になる通学路は、やはりあの筒賀の御指摘のあった箇所と、もう一つ、加計の香草も非常に気になりました。状況をお伝えすると、サンシャイン方面へ歩かれたほうが断然早いんでしょうけれども、法面崩壊とか、災害時、通行止めが多くあるということから、国道方面へ迂回するルートをとられております。学年にもよりますが、子どもの足で30分以上はかかっております。一緒に歩いてそれぐらいかかっております。徒歩で登校している児童は現在2名のみ、保護者が、そのほかは、保護者が送迎を行っている御家庭がほとんど。これで本当に子育てに優しい町と言えるのでしょうか。この地域からは、何度か、こういった要望があったはずですが、再度ですね、この要望にしっかりと向き合っていただきたい。そして、事故が起こってからの対策では意味がございません。冬季期間も、これから雪が降ってまいります。車も気をつけていてもスリップすることもあります。そんなときに、悲しい事故が起こらぬように、登校の安全、これは子どもたちの命に関わることで、さらなる調査、対策を進められたい。またあわせまして、これから統合していく上殿小学校児童のバス通学についても、保護者や子どもの要望をしっかりと組み込んだ内容で進めていただくことを申し添え、私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で影井議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩 午前12時01分

再開 午後 1時30分

○中本正廣議長

休憩を廃して、午前中に引き続き一般質問を続けます。はい、2番、斉藤マユミ議員。

○斉藤マユミ議員

午後のトップバッターとして、登壇させていただきました。今朝方の寒さからいけば、少し、少しとい

うより大分気候も緩みまして、足元が十分よろしいようで、傍聴の方もたくさん、お見えになったようでございまして、少々いかばかりか緊張しておりますが、うまくいけるかどうかと念じながら、頑張ってみたいと思います。令和3年も残すところ半月となりました。町長を始め、職員の皆様方には、町民の安心安全、住んでよかったと思えるために、ご尽力いただいておりますこと、また、来年度予算編成の、多忙の日々だと思います。感謝を申し上げます。さて、新型コロナウイルスの感染症も、収束される気配が一転、新たな変異株、オミクロン株の感染が確認され、今後の展開が危惧され、影響は免れない状況下、これまでのコロナ禍で、特に観光業に携わる関係者の方々の疲弊した状況を目の当たりにしておりますが、これまた、より深刻な状況に陥ります。あらゆる手段を講じて救済すべきと思います。また、これ以上拡大しないことを祈るばかりです。

質問に入らせていただきます。第1問目に、目指す観光立町、コロナ禍での対応は、の中の一つに定住を、交流人口増大対策についてを一つ挙げておりますが、これまでの2名の議員さんが質問をされてこられましたので、あるいは重複する点もあろうかと思いますが、私なりに質問させていただきます。橋本町政で初めての予算編成で、骨太プログラムは、ウイズコロナ、ポストコロナへの対応と人口減少対策の二つの大きな柱とし、人口減少対策においては、さらなる移住者の確保と住民満足度の向上をあげ、これらの取組につながる事業に予算を重点配分され、ワクチン接種体制の充実、空き家の確保の強化、観光振興への取組、定額タクシー制度の実施等で、今日まで来ているようです。来年度は、基本的な考えは変えず、その上で、各種取組をさらに深く、深くなる深化、進める進化すべきと考えておられ、目標として、社会増の転換を明示され、特に、町民の皆さんが転出されないよう、住民の満足度の向上に強化し、魅力ある町に転入を増やす取組も引き続き強化したいとの思いをお持ちです。本町としては、広島市より、高速道路で比較的近い距離にあり、市民の皆さんは、密を避け、ゆっくりくつろぎたいと思われて、来町される方が多く見受けられます。今後もこの傾向は続くと思われ、今あるすばらしい自然そのものを魅力アップすることが必要と、必要と思います。恐羅漢、三段峡、深入山一帯では、コロナ禍で、癒やしを求めて、多くの方が、自然散策、登山が見受けられました。まだ、この夏のキャンプも年々増加の傾向にあり、これからは四季には関係なく増えていくものと思われ、現に、温井ダム、グランピング施設では、使用料が高額でも、この年末年始、予約でいっぱいとのことでした。温井ダム周辺の魅力アップではにぎわいが、今後、さらなる発展を期待し、させていくべきと思います。体験型観光促進について、これら、これからの観光は、自然の癒やしを始め、私たちが今生活しているそのものを体験していただく場を提供すべき時期に来ているように思います。農業、林業部門には多くの材料があります。どう情報発信していくか、検討すべきと思います。定住・交流人口増大対策、体験型観光促進においても、情報発信が不可欠です。これまでの経過を見据え、コロナ禍での、来年度に向けてのお考えをお聞きしたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして、斉藤マユミ議員より、まず、観光立町の関係で、定住それから交流人口の増大対策、それから、体験型観光についてもご質問いただいたというところでございます。改めて繰り返しお話をさせていただいております、人口減少というのは最大の課題ということで、それについて、力を入れて取り組ませていただいているところでございます。その関係で言いますと、定住人口を増やすためにも、議員も少し触れていただいたように、交流人口の拡大というのはやはり不可欠でございまして、その定住人口の増大対策というのは今も、今回の定例議会でも何人かの議員のご質問にお答えをさせていただきます。

たので、そこは少しそちらの質問でお答えをさせたということにして、させていただいたことにしてですね。交流人口の増大ということで、とりわけお話をさせてもらえばと思います。交流人口ということは簡単に言うと観光振興、観光による、多くの皆さん来ていただくということかと思っておりますが、この観光振興もまた、本町の産業振興の中でも、私自身としては、中核的な事業として、しっかり進めていきたい、あるいはそのような取組を進めてきたところでございます。で、その取組の中でも、幾つかそういった取組を進めてまいりました。中には、観光振興というか、今朝の佐々木美知夫議員のご質問の、対象だったかもしれませんが、施設の有効活用ということで、町が持っている、いてはなかなか有効活用できないものについては、民間の方にご利用いただく、その一つの例が、今、斉藤マユミ議員、お話をいただいたような、温井ダムの周辺施設の関係でございまして、今本当に多くの皆さんにお越しをいただいておりますが、そういったいろんな取組を進めながらですね、特に我々重要だなというふうに思っておりますが、その観光振興の中心的な役割を果たすべきと考えておりますやっぱり地域商社の、躍起の強化でございまして、特に今年度に入りましてですね、その地域商社の役割というのを、今の観光振興機能、それからもう一つは、物販、販の拡大を目的とした、商社的機能、これは改めてですね、二つを大きな柱にしようということで、そういう位置づけのもと、事業の整理なんかを進めてきたところでございますが、今回その観光振興機能については、行政報告でもお話をしたとおり、DMOの登録をさせていただきました。このDMOというのは、いわゆる観光まちづくり商社、観光まちづくり法人の略称でございまして、要は地域の関係者を巻き込みながら、しかも科学的アプローチをとりながらですね、観光振興を推進する、そういう法人ということでございまして。改めて本町における観光まちづくりの中心的な法人ということで、これ、DMO登録をさせていただいたわけですが、DMO登録をすると、観光まちづくりに向けてですね、まあ早い話が、観光振興に関する補助金なんか、とりやすくなるといったメリットもございますものですから、そういう登録をさせていただきました。で、既に今現在も商社においては、町内の事業者と連携をしながら、中間支援組織として、例えば、現在でありますと飲食店の周遊スタンプラリーを実施したり、あるいはまた、祇園坊柿の、Come Up キャンペーンを開始したり、さらには森林セラピー活動の事務局を行ったりという取組をもう既にしているところでございますが、今回のDMO登録を機にですね、さらにこうした活動を、これも深めていくあるいは進めていくほうの進化ですね、していくということで、町内の事業者さんと連携をして、させていただきながら、観光メニューを増やす、あるいは既存の観光メニューの磨き上げを行って、より多くのお客さんに、町内に来ていただいて、あるいは、そういったお客さん方にしっかりとお金を落とさせていただき、そういう仕組みをつくっていく。さらにはまた、その来ていたお客さんがリピーターになっていただく。そういった意味では現在、いわゆる、顧客管理システムと言われるものですね、CRM、これの構築なども始めているところでございまして、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。続いて体験型観光についても少し触れていただきました。体験型観光というのは、いわゆる従来の物見遊山のなといひますか、美しい場所を見て楽しむという観光から、さらに、その地域でしか体験できない要素を組み込んで、見るだけじゃない、五感で楽しんでいただく、そういう観光を指すということでございますが、例えば具体例で言うと、サイクリングとかカヌーとかカヤックとかですね、斉藤マユミ議員のお近くで言いますと、グラウンド・ゴルフなどもその一つに入ろうかと思っておりますが、そういった取組、というのが体験型観光と言われておりますけれども、本町でも、既にそうした取組は始まっているところでございまして、夏のカヤックやSUPは、今年も大変多くのお客さん来ていただきましたし、スキーも、ある意味体験型の観光の一つでございます。多くの皆さんに楽しんでいただきます。またあの、少しそういうスポーツ的なものではなくてで

すね、陶芸体験とか、農業体験なども、ある意味、体験型観光の一つということで、これも本町内の幾つかの場所で既に始まっているところでございます。ただこれが本当に最近いろんな形が増えてきておまして、アウトドアブームの関係で言いますと、三段峡においても、いわゆるシャワークライミングです。あえて濡れながら、谷を上がっていくとか、あるいは、バックラフトとって、カヌー的なものを背負ってですね、ふだん行けないようなところに行って、水の中で楽しむといったアクティビティーも始まっているところでございます。こういう、これらの体験型観光というのは、体験という要素が入るものですから、当然お金もですね、もらいやすいといいますか、いうことでございますし、やはり本町、人口が少ないものですから、多くの皆さんに来ていただいて、それをこうさばきながら、お金を落としてもらいよりはですね、ある意味少ない観光客さんでも、多くのお金を落とさせていただける、そういうやはり取組というのが、町としてもありがたい部分で言いますと、この体験型観光というのはやっぱり、伸ばしていかなければならない取組ではないかなというふうに思っております。改めて、こういった様々な、議員のほうからもご指摘ありました、様々なネタがたくさんある本町でございまして、そういった地域資源を改めて見直しをさせていただきながら、またその磨き上げについては、先ほどお話をした地域商社もしっかりとお手伝いをさせていただきながらですね、体験型観光、しっかりと充実をしたものに進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。産業課のほうからも、いろいろお話があるかなと思って期待をしておりましたが、全くございませんか。一つです。先日私、地域商社のアドバイザーの方に、お出会う機会がございまして、いろいろお話をいただきました。いろんなことをですね、今、地域商社として、手がけてらっしゃるという思いを聞かせていただきまして、今、橋本町政の、風が少しずつこうあたり始めたなという思いを先日したところでございます。いろいろなメニューも考えていらっしゃるということで、これが早く実現の方向に向くといいなあとという思いを持ちました。私は深入山の地元ですので、特に深入山のことが非常に気にかかるわけですが、深入山では、この秋にかけてですね、全山の下刈り、そして、木の伐採作業が進められましたが、まだ頂上ではかなり残っているようです。これまで多くの深入山を愛する方、関係者の方々から要望がありました。少しずつ元の深入山に復帰していることに感謝しているところです。今後は、大木が順次伐採されることを、期待するものですが、まず、深入山というのはですね、以前は松原地区が所有しておりました。ここでちょっと松原の郷土史の中にですね、ちょっと網羅されておりますのでちょっとご披露させていただきますけども、これ平成7年に発行された、郷土史なんでもございますが、「国定公園名峰深入山。安芸の富士ともいふべき名峰深入山の東南側約150ヘクタールは、松原地区の共有山であったが、昭和3年頃、山林統一整理のとき、戸河内村に無償提供された山である。標高1153メートル、草原のきれいな山で、名勝、三段峡とともに、その名を知られている。春から夏にかけて、色とりどりの草花、山菜、小鳥の美声とともに遊び、夏にはキャンプとして、秋は山頂に至れば、紅葉の山々を四方に見おろし、澄み渡った聖湖の水面に浮かぶ島々の中でも、弁天島と名づける島は、えもいわれぬ美しい眺めである。秋空のよく晴れ、晴れ渡った日には、島根県益田沖、日本海を見ることが出来る。昔から深入山は、松原地区の農業には欠くことのできない山であったため、村へ提供するときも、薪炭、採草は永久にできるとの条件が付されました。また、雪どけとともに、全山を焼き払い、害虫駆除を行うと同時に、草の茂りを逃していた。農業形態も変わり、採草の山焼きは、途絶え、現在では、観光目的となっています。

以来、毎年、4月の第2日曜日を山焼きの日と定め、地区民総出で実施している。昭和44年、西中国山地が国立公園に編入され、昭和52年には、いこいの村ひろしまの施設が完成。平成5年にグリーンシャワーの施設が完成、訪れる人は増加傾向にある。」と。こういうふうに記載されておりました。そしてずっと今日まで、毎年のように山焼きをやってましたが、ここ近年、3年も、山焼きをやらないという、できないという状況が続いておまして、非常に木が大きくなって、火を入れてもその大木が残って非常に見苦しい状態でありましたけど、今年にかけては、非常にかなりの伐採をやっていただきましたので、本当に、観光客、お見えになる方が喜んでいただきました。これは来年度に向けてもですね、昔の草原の山に取り戻すべくですね、しっかりこう対応していただき、観光客をしっかり受け入れる体制を整えていただきたいと思っておりますし、山をきれいに焼いたことで、山野草がすごく、これから出始めるのが、多くございまして、山を焼かないとそれが全然できないんです。そうすることによって、草花、山菜、非常に本当にねえ、毎日のようにお客さんが入ってきていただけます。そういう状況が今から、山を整備していただいたことでできると思います。山焼きも毎年できないのであれば、春にできないのであれば、できうれば、今地域が昔はやってましたが今町のほうでやっていただくので、体制もなかなか難しいかなと思っておりますけども、地元の方とよくですね、話し合っていていただいて、火の入れ方とかいうものもしっかり習っていただいてですね、ぜひですね毎年、山を焼くと。もう一つは、日中できなかつたらですね、私、将来的な思いを話しますが、今町道の小板線の町道があるんですが、そこからですね、小板の境、山に沿ってですね、作業道、林道を頂上まで、でき得れば入れまして、そうすると、火道にもなるでしょう、火道避けにもなるでしょうし、もしや、万が一火災が発生したときにも、そこまで上がって対処できるということもできうらと思っております。で、何も昼に焼く必要もないと思っております。今、奈良のほうでは、夜、山を焼いています。こういったことで、一つはやっぱり夜、火を入れるということもこれからの検討、観光にしていくなめにはですね、そういったことも取り入れていく必要があるんじゃないかと思っております。そういったことで、いま一度、そういう、ことをですね、念頭に何かあればまたひとつ、お答えをいただきたいと思っております。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて様々御指摘いただきました。一つは商社の件も少し触れていただきました御指摘のように、役割を明確化するだけではなくてですね、やはりスタッフも相応の人材が必要ということで、そういった部分も今、今年度いろいろと手配をさせていただいてるところでございまして、少しだけ御紹介すると、特にこれからのシーズンですね今、商社の発案で、いろいろツアーを今企画してるところでございまして、安芸太田お寺探訪ということで、本町の精進料理とお寺の訪問ツアーを実施していただくようなものを企画をする。あるいは町内の食べ歩きランチツアーですとか、これまたちょっと観点が違って、手ぶらでスキー場ツアー、これスキーに行くだけじゃなくてですね、スキーをしないんだけど、グレンデで楽しんでいただけるような企画みたいなことも考えておまして、いずれも、本町ならではということで楽しんでいただけるものを、それこそ商社が中心になって、事業者の皆さんと連動、あるいは連携をしながら企画をつくっていく、という取組も始めてるところでございまして。そのあと、その上で深入山についても幾つか、今お話をいただきました。改めて今年度山焼きが残念ながらできなかったわけですが、これからは町が主導でやらせていただくと。いう意味ではまだ経験できてないものですから、ぜひ来年度は何とかこの山焼きを、実施させていただきたいなというふうに思っておりますし、そういった準備

も、できるだけ早く進めていきたいというふうに思っております。その上で、まずは、1回、とにかく我々経験してみたいなと思ってるんですが、当然その上で、草刈りなどについても触れていただきましたが、御指摘のように、特に大木がまだ残っております。これも、ぜひ、引き続き手入れをさせていただいて、いわゆる、もっと昔のですね、本当に草原の山に返していくということも、これから、取り組んでいきたいと思っておりますし、林道ですとか、あと夜に実施すると、それぞれ本当に観光という意味ではすばらしいアイデアではないかと思えます。実現できるかどうかはまたいろいろと検討させていただきながらですね、とりわけ、深入山というのは本当ほかの地域でなかなか見られないような、草原の本当に大きな山でございますので、観光資源としても、我々、しっかりと、維持しながら、本当に多くの皆さんに安芸太田町の自然を楽しんでいただける取組を進めていきたいと思えます。また担当の産業観光課長も一言言いたいと言っておりますので、あわせて、答弁させていただければと思います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、深入山のこと、御質問等ありました毎年度、4月の初めには山焼きを行うということで、準備をしております。今年度、今年についてもですね、既にですね、通常、火道を切るということで、火が飛び散らないように、周りの道を切っていくんですけど、草を刈っていくんですけど、それはもう既に終了し、さらに、ほかのところについても、先ほどありましたように、草を刈ったりですね、木を切ったりしております。そういったことについては、来年度もぜひつなげていきたいというふうに思っております。先ほどあったように、温井ダムでいいますとグランピングで来た、お客さんが来た、じゃあ他に何かすることはないかというようなことにつながりまして、じゃあダムを見学するツアーができないか、土日は、国交省の温井ダム事務所のほうも休みなんで、それが民間でできないだろうか、ダムの湖面も利用できないだろうか。地域商社に届出をするよりか、民間事業者をお願いして、すぐに体験できたらどうでないかというようなことを話をしております。それが協議会につながって、お金が落ちる仕組みができてくると思うんです。深入山につきましても、山焼きをやった皆さん来たという、受けもそうなんですけど、そこでしかない、できない体験メニューはないか、そういったことも必要ではないかという、それは、私たちが決めるということではなくて、事業者の皆さんでありますとか、地域の皆さん、そういったところで知恵を出しながら、イベントということではなくて、どうにかお金に落ちて、お客さんに満足してもらうような観光づくりが必要ではないかというふうに、私は思ってますので、来年度以降、そういったメニューが、皆様方と、考えられて、お客さんたくさん来ていただく、選んでいただくような観光地づくりを目指していきたいというふうに思ってます。以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

ありがとうございます。いろいろなメニューが用意されているように、

○斉藤マユミ議員

いろいろなメニューがされているようで、来年度が非常に期待が持てるものと思えます。しっかり、いろんな方面にですね、情報発信ができるように、これからも期待をしたいと思います。続きまして廃校後の跡地利用についてでございます。合併以来、合併以降、14の小中学校が廃校がなされ、ほとんどの、ほとんどの学校が解体が進んでいるようですが、中には、廃校から10年経過で解体されたものもあり、

なぜこれほどまでに時間を要したのでしょうか。また、更地後の跡地利用についての対応は、現在どのように推移をされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○中本正廣議長

はい、三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい、廃校跡地の利活用の現状ということでございます。今議員が御説明にあったとおり、ちょっと繰り返になりますけども、平成16年10月に旧加計町、旧筒賀村、旧戸河内町が合併し、安芸太田町が新設された以降、本町の小中学校の廃校につきましては、分校も含め14校となっております。そのうち、建物の一部残地を含めた校舎の解体を行ったものは、直近では令和2年度に解体工事を終えた旧修道小学校と旧戸河内中を含めて10校でございます。解体以外の4校につきましては、民間への売却や、改修して地域交流施設としたほか、旧津浪小学校につきましては、校舎を民間会社のサテライトオフィスとして活用しているところでございます。また、グラウンドの跡地利用について御説明いたしますと、松原小学校や殿賀小学校などのグラウンドは、スポーツの普及発展と町民の体力向上を図ることを目的とした、安芸太田町民スポーツ広場条例によるスポーツ広場として利活用促進しているほか、災害等有事に備え、ヘリポートとして整備しているものもでございます。なお、御指摘のとおり、いまだ明確な跡地利用が定まっていないものにつきましては、当面普通財産として除草等の維持管理を行いながら、地域のコミュニティー活動や、消防団の訓練場所として活用を図りながら、跡地として、あるべき方向性を検討しているところでございまして、皆様のいろんな意見も踏まえて、あるべき姿を検討してまいりたいと思います。こうした中、現在、松原小学校の廃校にあたって残置しておりました講堂につきましては、地元との調整が整ったことから、解体のための実施設計を行っておりまして、次年度に解体工事に入る予定として、所要の予算を編成する予定でございます。また、この松原小学校の講堂の解体以降の跡地利用につきましては、地元の松原自治会からも具体的な提案要望をいただいているところでございますので、次年度に行う解体工事と並行して、跡地利用のあるべき姿を整理しながら、地域の活性化と有効かつ適正な資産化に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

はい、斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

先ほど申し上げましたように、廃校から10年も経過して解体されたところがあるんですけども、これは、安野中学校ですか、安野中学校、安野小学校、これどういった経過でこういうふうになくなったのか。それと、現在ですね、更地になっているところは、もう、その後においては、ずっともう地元との協議が進んでいるのか、それとももう、あの現状のままで更地のままでいくのか。どういった具合になっているのかということが、お聞きしたかったんでございます。いま一度お尋ねをいたします。

○中本正廣議長

はい。長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。現在ですね、総務課のほうで答えをいたしましたのは、普通財産という位置づけで、主幹のほうからですね、答弁をさせていただきました。実際の利活用というところをですね、学校の廃校後には、協議をさせていただいているところでございます。この分野に関しましては、現在は、住民課のほうでさせていただいているところでございます。私も地域づくり課というところですね、この跡地の協議に参加を

しておったところでございますが、やはり地域の御意見がなかなかまとまらない、というような背景がございます。存置してほしいという話もありますし、また、例えば解体してほしい。一つ松原小学校の案件に関しましても、やはり過去こういった経緯がありますね、現状は意見がまとまり、その解体の方向で、協議が整ったというところで解体の着手ということになっております。安野中学校、小学校の解体に関しましても、このあたりはちょっとすいません、正直私も、協議の経過というのがわかってないんですけども、当時の地域づくり課のほうです、協議をして、結果、解体の方向性で整理をされたというふうに聞いております。もちろん財源との部分もありますけれども、地域できちんと話をまとめていただき、上がってきたものに関しましては、財源のほうは許す限りできる限り、学校の統合に御協力いただいたということも踏まえ、御希望に沿えるよう、対応を進めているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

今現在更地になりまして、ずっと今日来てるわけですけども、地元とのですね、協議が進んでいる場合ならいいんですけども、今地域商社の、今後どうするかということで町民を交えてしっかり今議論をなさってますけれども、この学校跡地についても、そういった議論がなされて、続いて、定期的に来ているのであればいいですけども、やはりこのまんまの現状でええと地元がおっしゃるのかどうか、そこら辺のところをですね、やっぱり地元と話合い、話合いができてるかなということも、一つは知りたいと思います。あのままの状態が続いていいものかどうなのかということも一つは思いまして、財源のこともあるでしょうけれども、やはりそういったところは、やっぱり、その地域にですね、学校があった人たちは、本当に廃校になるまでには、いろんな意味の苦渋の選択でそういうふうな道を歩んできてるわけですから、やっぱりその後において、地域としっかり話合いのもとに、現在来ているのであれば、何ら問題はないと思いますけども、それができてないのであれば、やっぱりそこもやっぱりしっかり、地元との、よう、話をすり合わせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

きちんとなされているとか、いるのかという御指摘だいただきました。これまでですね実際に何ていうんでしょう、協議のほうがですね、話合いが全てですね、順調に来ているという状況ではないということ、これを反省すべきである点ではあると思います。で、今年度の状況を申し上げますと、松原の自治会さんと今年度2回、それと殿賀小学校さんと協議を1回持たしていただいている状況がございます。それと杉ノ泊小学校の跡地の関係も1回、協議をさせていただいているという状況がございます。いずれにしましても、廃校となったときにですね、地域の皆様方と覚書を交わしてですね、そういったお約束もさせていただいている状況もございますので、今後地域の皆様方と、丁寧に協議のほうを重ねていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

今後しっかり地元とですね、話合いの場を重ねていろんな場面もあろうかと思っておりますけども、これはそれとして、忌憚のない、やっぱり意見交換をしてですね、スムーズにやっぱり跡地がうまくいくように、

進めていただきたいと思います。

次に、デジタル機器の活用についてということで、3点目の質問をさせていただきます。ここで、岸田首相の所信表明演説の一部を抜粋させていただきますと、新しい資本主義のもとでの成長の中に、1、イノベーション、2、デジタル田園都市国家構想、3、気候変動問題、4、経済安全保障の4点を明示されました。2番目の、デジタル田園都市国家構想では、次のように述べられています。「新しい資本主義の主役は地方です。4.4兆円を投入し、地域が抱える人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題を、デジタルの力を活用することによって解決していきます。デジタル田園都市国家構想実現会議のもと、デジタル田園都市国家構想を推進します。デジタルによる、地域活性化を進め、さらには、地方から国全体へボトムアップの成長を実現していきます。海底ケーブルで日本を周回するデジタル田園都市スーパーハイウェイを、3年程度で完成します。各地に設置する大規模データセンター、光ファイバー、5Gと組合せ、日本中津々浦々、どこにいても、高速大容量のデジタルサービスを使えるようにします。世界最先端のデジタル基盤の上で、自動発送、ドローン宅配、遠隔医療、教育、防災、リモートワーク、スマート農業などのサービスを実装していきます。デジタル化、デジタルトランスフォーメーションを進める司令塔であるデジタル庁の機能をさらに強化します。デジタル臨時行政調査会で、デジタル社会変革の青写真を描きます。まず、関係省庁が遵守すべきデジタル原則を決めます。その枠組みのもとで、来春には、規制や制度、行政の横断的な見直しを一気に進めるプランを取りまとめます。マイナンバーカードは、安心安全なデジタル社会のパスポートであり、社会全体のデジタル化を進めるための最も重要なインフラです。マイナンバーカードと健康保険証、運転免許証との一体化、希望者の公金受取口座の登録を進めるとともに、本人確認機能をスマートフォンによって国内外で利用できるワクチン接種証明書を入手できるようにします。これらの取組を進め、国民の皆さんにデジタル社会のメリットを実感してもらえるようにします。」このように、所信表明をされました。これからデジタル化の期待が高まるものと思います。我が町の学校現場では、子どもたちが一人一人タブレットを配付され、進んだ教育が展開されています。先日、シニア世代向けデジタル教室で、スマートフォン操作の仕方が開催され、多くの参加者が受講しました。操作が思うようにいかなく、苦慮する場面が多々ありました。皆さんとても楽しく受講しましたが、とてもこれっきりで、到底納得いくものではありません。シニア世代向けデジタル教室では、携帯電話会社の方が御指導と思いましたが、聞いてみると、広島県総務局、デジタルトランスフォーメーション推進チーム担当の方が2名おいででございました。県内で初めて安芸太田町を選んできましたとのことでした。担当者の方だけで指導が行きわたらず、教育委員会の職員も、職員の方もしっかりサポートしてくださいました。工夫次第では、職員の方、加計高校の生徒さんが御指導くださるのもいいかもしれません。デジタル化の推進は国策でもあります。デジタルを身にかけていく、誰1人取り残さないためにも、高齢者のICT活用を始め、多くの町民に広く、指示、知識を習得するために、来年度に向けて積極的に事業を、事業推進に取り組む考えはございませんでしょうか、お伺いいたします。

○中本正廣議長

はい。瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、デジタル機器の活用について教育課のほうから答弁させていただきます。デジタル時代といえます現代社会においてですね、スマートフォン等、情報化社会の急速な普及に伴いまして、スマートフォンやパソコンなど、デジタル機器を使い、インターネット利用で、簡単に情報を得られ、仕事に生かしたり、また、趣味に生かしたり、多数の人への情報提供、また情報交換を行うなど、様々なサービスを得るなど

して、データ機器は、日常生活には必需品として普及、定着しているところでございます。本町においては、高齢者の方から開催の要望を多く受け、スマートフォンやタブレット、また、パソコンといったデジタル機器の活用に不安のある初心者、また、シニア世代を対象として、基本的な操作やアプリを使った写真、動画の撮り方、また、閲覧方法、文字送信の操作など、実際の機器を使い、基礎知識を学んでいただきました。知り得た情報等を駆使して、趣味等に生かすなど、生きがいをづくりを目指すような教室として、本年、本年度は、11月の29日に、28名の出席をいただいたところでございます。先ほど議員が、今おっしゃったようにですね、県のほうの、デジタルトランスフォーメーション推進チームと連携して開催しているところでございます。コロナ禍で、在宅時間が増える中で、仕事や趣味に生かすなど、インターネットやメールは便利なサービスではありますが、長時間使用による生活習慣の乱れや、ウェブサイトや広告などで一度クリックしただけで、一方的にサービスへの入会など、契約成立を宣言され多額の料金を支払いを求められる詐欺に遭うなど、高齢者の被害が多く見受けられることから、注意して使用しないと、思わぬトラブルを招く、招く恐れがあります。今後デジタル機器を正しく安全に使用することができる知識や情報提供を広く行っていきたいと考えております。また、町民のニーズに応じた内容も、今後も取り入れ、シニア時代が楽しく学べて生きがいとなるような教室として、開催場所、また時間等を工夫して取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

これからの時代、どうしても、欠かしていくことのできない、デジタル機器でございます。本当に、本町でもですね、たくさんの方が携帯等もお持ちですが、使い方というのがわからない。一步間違えば、ちょっと変なことになるんだよということで、ちょっと不安材料がすごく多いんですけれども、これからの時代というのは、そういう時代がやってきますので、いろいろなあらゆる工夫をですね、皆さんに周知ができるような努力をしてもらいたいと思いますし、高齢者の方たちというのはなかなか、そういう開催場所には行くこともできませんけれども、周辺地ですね、ミニ的に、たくさんそういう集会をしていただければと思います。先ほど、教育委員会の職員の方も、しっかりアドバイスをしてくださいました。非常に皆さんよくわかっていらっしゃると思いますので、こういったことでですね、役場の職員の方でも、なかなか業務が多い中で、外へ出張ということは、また考えられないかもしれませんが、地域の実情を知るといっても兼ねてですね、やはり周辺地へ、しっかり皆さんが、若い人たちも足を運んでいただいて、地域周辺部の在り方、実態をですね、しっかりいろんなことも聞いたり見たり、これから先ですね、皆さんが生き生きと生活、住んでよかったと言われる地域をですね、目指して、やっていくべきだと思います。時間がもうあまりありませんので、たくさん交流人口、観光とか、いろいろ申し上げましたが、行政側のほうで、たくさんのこといろんなことを今やっていただいとるわけですので、最後にこれは町長にですね、ひとつ、聞いていただきたいと思うんですが、町長もやっぱりなかなか業務が忙しくて外に出られる機会も少ないかとは思いますが、やっぱり町長はですね、留守部隊をお任せをして、しっかり要望活動ですね、これからもコロナがもう収まりつつありますので、しっかり要望活動をしていただくことと、今振り返ってみますと、旧戸河内町の場合ですね、今はやはり人口が、増えるためには、働く場所がないとか、いうこともありますけども、旧戸河内町の場合ですね、ある町長さんがですね、立候補されたときに、企業誘致を掲げてやられましたときに、私非常に印象に残ってるんですが、現在も続いております、株式会社〇〇、そして、株式会社△△、その2者を選挙公約で持ってこられたわけですが、そのときの実

情はですね、まだ若い社長さん方でした。ここの町長さんの息子さんが、土木建設業をやってらっしゃって、その土木建設業の社長さんと株式会社〇〇の社長さんと、株式会社△△の社長さんというのは若者で、非常に仲のいいコンビでございました。こういう人脈を使ってですね、あの時に非常に苦しいながら、ここに工場を持って、積極精力的に工場を持ってきていただいた経過があって、本当に今、人脈っていうのは、すごいなとその当時から私は思いました。これから町長も若いですから、しっかりそういう人脈をつくっていただいて、しっかりと要望活動に邁進をしていただき、東京へもですね、しっかりこう出向いていかれる、もう、陳情、要望しかございませんので、安芸太田町民の幸せのために努力いただきたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて最後に、要望活動の話をいただきました。本町大変小さい、小さいといいますが財政的にも厳しい町でございます。その意味においては、町内でもしっかりと頑張る一方で、町外でもお力をお借りできるところはしっかりとお力をお借りしながら、頑張っていかなければいけないと思っております。その意味で、要望活動も含めて、しっかりと取組をさせていただき、また、いろんな人脈を使ってですね、本当、あの町内の人材もたくさんおられるんですが、町外のそういった人材にも御協力いただきながらですね、あらゆる方法を使いながら、町の活性化に向けて努力をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○中本正廣議長

はい、斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

以上で私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で斉藤議員の質問を終わります。2時半まで休憩といたします。喚起をお願いいたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を行います。はい、4番、小島議員。

○小島俊二議員

4番、小島でございます。よろしくお願いいたします。私と矢立議員の質問を残して、中国新聞さんも帰られましたんで、落ちついてやりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。私、時候の挨拶があんまり得意でないんで、最近思ってることで、地域を回ってみると加計地区でも振興会を解散しようとかいろんな話が出てきてます。ほいで、相当危機的な状況になってきてるんじゃないかと思ひまして、やはり観光振興とか、デジタル化とかそういった部分も重要なんですが、ちょっと見方を変えて、コミュニティーの再編に、行政も、議員のほうも少し一緒になって、本気になって、本気になつとるんでしようが、もう少し一緒に連携して立て直しというか、構築を考えていければと思っておりますんで、ぜひ、協力して頑張っていきたいと思ひます。それで今日3点の質問をさせていただきます。まず1点目が、安芸太田町農業

施策の推進についてということで、安芸太田町、耕作放棄地が相当増えてきておりますが、そこらをやはり維持できておるのが、松原であり、津浪であり、安野であり、それとひろしま活力農業、そういった農業を集中的にやっておられる地域の皆さんだろうと思っております。そういった意味で、そういった活力農業なり農事法人なり、そういったところへの、支援策の拡充について、まず1点目を、考え方があればお聞きします。2点目が、農業専門職の確保についてということで、安芸太田町産業観光課が農業部門を担当しておりますが、やはり私も含めて農業あまり経験がない者が携わっておりますので、やはり、農業専門職について、地域おこし協力隊もいいんですが、要は任期つきの職員等々を公給を払ってでも、活力農業であるとか農事法人であるとかそういったところに、アドバイスとか支援ができるような人材の確保を考えてはどうかと思っておりますので、見解をお願いします。それと、3点目が、農業委員会の組織強化と、農業委員会活動に対する予算措置について。毎年度農業委員会のほうから建議書を出されておりますが、それに対する令和4年度の方策対応について、考え方があればよろしくをお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて小島議員のほうから、まずは農業ということでお話いただきました。その前にコミュニティーの件についてもですね、ご懸念をいただきました。私どもも同じようにですね、厳しい状況にあるというふうに思っているところでございます。具体的な取組あるいは具体的な情勢というのは個々それぞれ事情がおりだと思っておりますが、ぜひ、お力もお貸しいただきながらですね、対応を進めていきたいと思っております。その上で、農業施策について改めて、お答えをしたいと思います。自然を生かした産業振興ということの前から言っただけでですね、農業も当然その中に入ってくるわけでございまして、私としては、かねてからお話をしておりましたのは、やはり本町ならではの農業スタイルというのを確立していく必要があると。とりわけ、広島市の近郊にあるという本町の特性を生かした、近郊農業に可能性があるのではないかなという思いもありまして、本町の農業のブランド化ですとかを提案させていただく、あるいは、特に地域商社を通じた産品開発、販路開拓をこれから力を入れていかなければならない。あるいはまた、産直市のリニューアルですね。今ちょうど道の駅の見直し作業を進めているところでございますが、その中でも大きなテーマであります、産直市のリニューアルを見据えた取組、また個別の話で言いますと、祇園坊柿の支援といった取組をこれまで進めたところでございますけれども、改めて1年が経ちましてですね、やはりこれまでの取組を通じ、あるいは、農業の携わっておられる方々の声を聞く中でもですね、この地域における農業振興というのは簡単ではないなあと、改めて私も感じているところでございまして、農業全体が厳しい状況ではありますけれども、本町は、特に狭隘な地形で平地が少ない、あるいは、冬場は雪が降るということもあって、他地域と比べてもですね、難しい条件がやっぱり並んでいるなと感じております。そういう中で、今お話もございました、農業指導員、専門員ですね、そういった、ご要望もいただいております。そうした取組を並行して、もちろん進めながらですね、私としては、一度やっぱり本町としての、農業、例えばどういう農業を目指すのか、あるいはまた、どの分野に集中的に取り組んでいくのか、そういう本町としての農業戦略をやっぱりきちんと取りまとめるべきときではないかなというふうに感じておりました、来年度はぜひ、この本町の農業戦略を策定する議論を進めていきたいなというふうに思っております。また少し視点が変わるかもしれませんが、休耕、休耕田の話も、ご指摘いただきました。実は今年度の地域おこし協力隊の中で、一つあの井仁地区でも、隊員を募集してるところでございまして、こちらはそもそも、井仁の棚田というのは、本町の誇るべき観光地の一つでもございま

すが、だんだんこの地域においても、休耕田が増えてきていて、秋にはですね、黄金色に染まるはずの地域で、ぽつぽつと荒地が含まれるようなことも見えてまいりました。そういった意味で改めて、この耕作放棄地を何とかまた棚田に復元をすると同時に、例えば、その棚田米のブランド化ですとか、あるいは高付加価値化によって、農業そのものもやっつけけるようなそういうビジネスモデルが確立できないか。また耕作放棄地そのものの復活、これ棚田に限った話じゃないんですが、横展開できないかそういう大きいミッションを、担っていただけるような隊員を募集もしているところでございます。改めて議論が終わらなければ取組をしないというわけではなくてですね、並行して、戦略も取りまとめながら、個別の施策も進めていくというつもりでございますけれども、改めて、各ご質問については担当課のほうよりお話をさせていただければというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい。小野副町長。

○小野直敏副町長

それでは私のほうからは、農業専門職のことについてお答えしたいと思います。まず、安芸太田町農業の現状についてでございますけれども、就業者の中心は、今現在、70代後半の方が中心となっております。実際、耕地面積のほうも、30アール未満、約3反でございますけれども、30アール未満、かつ販売額が、50万未満の方が約7割占める小規模化、高齢化した農業が特徴となっております。また農家数につきましてもですね、平成22年から、令和2年、約10年間でございますけれども、この間で1015から653と、約3分の2以下まで縮小しております。こういった状況の中でございますけれども、農業生産高をどう上げていくかということについてでございますけれども、まず農業生産額、上げるためには、生産効率を高めなければならないということで、ここまで産業課を中心に、ひろしま活力農業生を使ってですね、農業生産を上げてまいりました。このおかげで、最近ここ10年間、農業生産額は約2億5000万という横ばいで来ております。これを今後どうやっていくかということでございますけれども、やはり恒常的に確実に上げていくためにはですね、活力生のスキルアップはもとより、先ほど申しました小さな農家につきましてもですね、スキルアップはどうしても欠かせません。やっぱり7割おられますんで、そこを上げていかないといけないということがございます。さらに申し上げますと、今、検討しています道の駅につきましても、やはり産直市場というのは大きなコンテンツになりまして、集客の大きな力になります。そしてその活力というか、それを維持していくためにはやっぱり、多様な野菜の品種を切れ目なく出していくと。これによって顧客はついてくると思います。そういう点が非常に重要な、コンテンツなのかと思います。そのためにも、農業技術者の確保は非常に重要でございますけれども、これまでも、建設関係の技師さんを募集したところでございますけれども、なかなか応募がないと。いうことになると、なかなか町の職員として雇用していくということは難しい面があるかと思っております。このため、現在、農業技術者を数多く有しているところと協議しております、その派遣について、協議を進めてるところでございます、ご協力をいただけるよう、今協議を重ねているところでございます。いずれにしても、農業の振興、農業所得向上というのは、就業人口、やがては移住人口増につながる非常に重要なことでございますので、引き続き、その関係機関と協議を通してですね、ぜひとも、農業振興に向けて、ご協力をいただけるよう協議をしてまいりたいというふうに考えています。以上です。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、私のほうから担い手の確保、育成支援事業と農業委員会組織強化、農業委員会活動に対する予算措置ということで、答弁をさせていただきます。まず、担い手の確保につきまして、まず、国の現状から言いますと、経営規模でありますとか、法人などの経営形態に別にかかわらず農業が参入できるようにですね、担い手の育成確保を進めておるところでございます。担い手への農地の貸し借りができるように、各県に中間管理機構、農地中間管理機構を設置し、手続の簡素化でありますとか農地の集約化をしておるところでございます。本町もひろしま活力農業を推進しております広島市と連携する中でですね、本格的な農業経営者として独立を支援し、意欲ある若い農家を育成し、今までなかった本町の野菜の産地形成、地域雇用の創出に努めていくことを目的として取り組んだところでございます。また、平成27年から、ひろしま活力農業の取組により、7名の農業者を受入れております。しかしながら、新型コロナウイルスの外食産業の縮小の原因などにより、各、個別の収益が悪化しているという話も聞いているところでございます。また、資材の高騰、そういった原因により、施設整備に要したリース料などが重荷になっているとの報告も受けておるところでございます。これまで、国、県、町が施設整備に補助している経過と今後の農業活動が継続的にできるため、新規農機具などの補助については、検討事項として捉えているところでございます。担い手の確保の課題は国全体の課題ですので、生産技術、経営の安定とともに、広域にも視野を入れて対応したいというふうに考えているところでございます。次に農業委員会の組織強化ということでございます。農業委員会におきましては、毎月の定例会において、主として農地の権利異動についての許可でありますとか、農地利用申請の意見の添付など、意見などをいただく農業委員会だけが、専属的な権限として行う事務でございます。また、担い手への農地の利用の集約化、遊休農地の新規参入の促進、その他、農業の担い手の育成や確保、地域課題の解決に向けて取り組むなど、昨今の農業の課題解決のため、それぞれの業務が、農業委員会の必須事務となったところでございます。さらに、農地の利用の最適化を進めるために、体制を強化するため、農地利用最適化推進委員を組織し、農業委員とともに連携して取り組む体制となったところでございます。今年度につきましては、道の駅再整備に関して、町の農業を発展するための施策について検討案としてまとめ、道の駅策定委員会に提案をいたしました。また、広島県と連携し、農地のマッチング事業のための、耕作していない農地の復活について情報提供するなど、広範囲な活動をお願いをしたところでございます。毎年1回の農地利用状況調査でございますが、耕作放棄地の増加などにより、大変な労力をお願いをしているところでございます。担当者別の筆数や、面積が大きく異なることにより、出勤時間に差が出てきているところも現実にあります。そのような状況の中、いち早く本町では、農地情報をタブレットで閲覧でき、現地で現状を入力できるシステム化をし、調査後に業務が発生しないようにいたしました。組織強化というご指摘もありますが、本町としては、まずこうしたICTの利活用による業務の効率化で対応したいというふうに考えておるところでございます。さらに、ドローンで確認しながら、調査もできるように、出勤時間の短縮と負担軽減に努めてまいります。農業委員会の報酬に係ることもあるということで、農業委員会の要望の中にあっておりますけど、各県内市町では、能率給を採用している市町もあるところでございます。農業委員会の業務の現状もありますが、町全体報酬等の動向も踏まえた対応が必要ではないかと考えているところでございます。以上で終わります。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、安芸太田町の今の課題は、耕作放棄地とやっぱり空き家対策ではないかと、今思っております。

そういった意味で、農業の担い手であるとか農業法人について、安芸太田町農林水産業関係補助金というのがございます。そういった部分の拡充を、ぜひ来年度望みたい。それで、ひろしま活力農業でいうと、担い手の方へ聞くと、今相当単価が今下がってる部分があって、相当苦労してると。1000万の売上げがあっても、ハウスのリース料の支払いに年間200万。それと、人を雇っていけばやっぱりそれ200万ということで、昔言う、おじいちゃん、おばあちゃん、おかあちゃんですか、三ちゃん農業であれば成り立つんだけど、経営的には非常に厳しいということなんで、年限を切ってもらっても結構ですので、ぜひランニングコストに対する支援を創設してもらおうよう、質問をさせていただきます。それと農業専門職の確保につきましては、来年度農業戦略の策定ということなんですが、農業戦略の策定にあたって、その専門職の方を活用するというと同時に、採用してもらったと思います。それと土木職専門職もなかなか採用は難しいんですけどやはり、今年採用というようなこともやっとなる自治体もありますんで、要は、農業職についても、通年採用。土木職と、通年採用ということで、いい人材があれば、すぐに採用するというような制度設計をしていただけたらと思います。それと農業委員会については今、課長も申しましたが、結構農地パトロールというのが大変負担になっておりまして、それに今町内にドローン業者の方もおられますんで、そこらとちょっと協議して、ドローンを活用した、現地調査というのも検討したらどうかと考えております。簡単でいいですから、今の3点ぐらいについて、再度答弁お願いします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。まず、ランニングコスト、活力の農業の支援を、実際、町のほうでやってる、そういったランニングコストの支援でございますけど、まず、もう少し、現状を確認をしたいというふうに思ってます。その裏づけとなるのが、やはり、国、県、町の先ほど言いましたけど国、県、町の補助金が、相当入っている。これまで、入っていることもあります。ですが、この活力生が、もう辞めて農業しなく、廃業するというのも避けたいところがございます。そういった意味はありますので、もう少し、しっかり調査し、個別調査をしながら、予算に反映していきたいというふうに考えておるところでございます。それと、農業専門職でございます。私のほうから、じゃいいです。はい。はい。ドローン等ですね、ICTの活用でございます。今年度、実は、農地の利用の関係で、かなり、農地利用推進員の方であります。農業委員会の方、暑い時期に、広範囲にくまなくチェックをしていただきました。そういった中で、やはり、初めて委員になれる方も、その地図を見てなかなかたどり着けないというようなご苦労も聞いてますし、農業委員、委員の中ではですね、委員の皆さんの中では、ドローン業者を雇用してですね、実際見られたと。この日数じゃ絶対終わらないというような話も聞いております。そういったこともある中で、やはり、1台のタブレットを順番にこう回す、配ってですね、順番にですねやるっていうよりも、少し台数そろえてもっと、効率的にできないかなというふうに思ってるところがございます。そういった意味でありますので、農業委員の活動、ただ、集約するというよりも、それを早く分析して、どうつなげていくかということが必要ではないかというふうに思ってますので、そういったところ取組につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、農業専門職についてご質問をいただきました。今現在、その関係機関と協議を始めたところでござ

いまして、その前提は通年採用としております。ただまだ始めたばかりですので、先ほど申し上げました農業にどのようなミッションを持ってもらうか、そして、ご指摘ありました農業振興戦略を持ってもらうかということで、まず我々がその農業専門者に求める、能力といいますか、得意の分野をまず整理してですねそれをもって協議して、その上で、相手先のほうが、該当する人材がおられるかどうかと、またその了解を得られるかどうかということの協議となつてまいりますので、ご質問、趣旨は当然だと思いますので、そういったことを踏まえながら、協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。農業専門職の確保については、小野副町長の権限でよろしくお願ひしたいと思います。2点目の質問に移ります。これちょっと新型コロナウイルス禍への経済生活支援対策についてということですが、1番目と2番目は同じような内容でございます、現在国の臨時国会で補正予算の審議がされておられて、17日におそらく閉会になろうと思っております。そういった中で、今回55.7兆円という大きな補正予算組まれますが、果たして安芸太田町のほうに、利用可能な交付金とか、事業があるのかどうか。それとそろそろ国のほうから、臨時交付金の事業計画を出しなさいというような通知も来てる時期ではないかと思っております、限度額もあろうとは思いますが、その辺を早めに準備をして、対応をお願ひをしたいというふうに思っております。具体的に今安芸太田町に活用できそうな事業が、国の経済対策の中にあるのかどうかをまず1点目をお聞きしたいのと、それと2点目が、子育て支援事業の積極的展開ということで、国から交付金がたくさん参ります。そういった意味で全国、要は子育て支援のために、臨時対策交付金を活用されとる市町村も結構あります。そういった中で、安芸太田町現在、保育料の第二子以降の無償化、医療費の18歳以下の無償化ということで、子どもさんも相当少なくなつてきておりますので、ここで思い切って、小学校、中学校の給食費の無料化、無償化というのを提案させていただきたいと思ひます。それについて答弁をお願ひします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして、今回補正予算の関係も含めてご質問いただきました。ご指摘のようにですね、そもそも11月19日付けで、国の新たな経済対策が閣議決定されたわけでございます。審議日程は今、議員ご指摘のようなことございまして、詳細はそれ以降の話になろうかなと思ひているところでございます。我々も当然その中身について、今まさに、精査させていただいているところでございますが、そういった意味で最も急ぐべき案件だと思ひれます、ワクチン接種の関係ですとか、あるいは今話題になっております、18歳以下の子どもに対する給付金の関係、これについては実は、既に今回の議会における、補正予算の関係で上程をさせていただいているところでございます。その上で改めて本町で使えるものということでございますが、今、そういった意味では、精査をさせていただいているところでございます。いずれにしても、使えるものはしっかりと使わせていただけるようにですね、しっかりとこれを読ませていただきながら、もちろんそういった意味では、そうは言いながらも、何と申しましようか、本町の長期基本計画ですとかあるいは、今回の骨太プログラムに合う形のものを、要は、補正に振り回されるのではなくてですね、あくまでも、我々が主体的に利用させていただく、そういう補正予算、しっかりと使わせていただきたいというふうに思ひしております。詳細は担当課のほうからご説明させていただければと思

います。

○中本正廣議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい。先ほど町長からご紹介がありました新たな国の経済対策、コロナ克服新時代開拓のための経済対策の主な柱っていうのは、皆さんも新聞等で見られたと思いますけども、一つ目は新型コロナウイルス感染症の拡大防止、二つ目がウイズコロナ禍での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、3番目が、コロナ禍に成長戦略謳われておりますけども、未来を切り開く新しい資本主義の軌道、そして4番目が、防災減災、国土強靱化の推進など、安全安心の確保といった四つの柱で構成されておまして、先ほど議員がご説明のお話のあったとおり、国と地方を合わせた財政支出ベースで約55.7兆円、地方が約、そのうちの6兆円、というところがございます。さらには、この補正の審議と新年度の予算合わせて16か月予算ということでなされているところがございます。そうした中でも、地方に焦点が当てられた分野としまして、デジタル技術の地方からの実装や、農林水産業や観光業のコロナ禍からの再生支援と、ポストコロナ化を見据えて、これら産業の中長期的な成長を推進するということが掲げられていることがございます。また、この経済対策の閣議決定に先んじて、11月の11日には政府の第1回目のデジタル田園都市国家構想実現会議が開催されまして、地方からデジタルの実装を進め、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方享受できるデジタル田園都市国家構想の実現を図っていくということがされておりまして、今回の、先ほど申し上げました経済対策の主な柱の3番目、未来を切り開く新しい資本主義の軌道という中の主要な取組として位置づけられております。こうしたことから今回の大型補正では、デジタルトランスフォーメーション、DXの推進として現在本町が策定を進めている、DX推進計画に照らし、必要な取組を加速的に推進することも検討し、さらには、産業面、特に観光面において、地域一体となった観光地の再生、それから観光サービスの高付加価値化に向けた支援事業などが示されておる中でございますので、ポストコロナを見据えて、観光客の受入れ環境の基盤整備を積極的に行うことも検討してまいりたいと考えております。さらには今回の大型補正では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も拡充されることになっておりますので、主に経済対策の面において必要な事業効果的、さらには効率的に、さらにはきめ細かに実施してまいりたいと考えておりますので、先ほど議員がおっしゃられた子育て、子どものところについても、その中には柔軟な検討を行いながら、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、国の補正予算が成立をして、町の臨時議会を開いての補正予算の時期について、目途があればお願いをしたいと思います。これは昨日も岸田首相が、子育ての交付金ですか、10万円を、一括支給でもオーケーだよ、条件をつけないよというようなことを言われたようですが、先行の5万円については安芸太田町もう既に、もう通知をされておりますんで、今月に現金でまた追加ということは難しいとは思いますが、すべきではないと思いますが、今国で言ってるクーポンか現金か、いう選択肢と、それと現金にする場合に、早期に1月、2月臨時会をしてすぐにやるのか、3月にあわせてやるのか、その点について、2点目をお聞きしたいと思います。それと給食費の無料化については、令和2年度で、小学校、中学校、検食も結構あるんですが、検食も含めて約2000万の歳入でございます。大阪市とか堺市、大きな、

市でも、給食費の無料化をもうしているというような情報、状況も聞いておるところでございますが、まず、試験的に、臨時交付金が財源として入ってくるわけですから、そこらを他の事業費に振り分ける中で、1年間、令和4年度だけ給食費を無料化するかという、子育て支援のために、安芸太田町らしさを出すために、チャレンジをしてみてもどうかと思いますので、その点について答弁をお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて時期も含めたご質問をいただきました。先ほども、もうお話をしたように、とりわけ、急いで対応しなければならない部分というのは、ある意味今、この、今定例会で、失礼しました、今定例会で、議案として上程をしているところでございますので、その意味で、その上で、補正予算として新たにお願いをしなければならないものというのは、ちょっとしっかりと腰を据えて、いろいろと勉強させていただきたいというふうに思っております。また政府もあらかじめ、もう16か月予算というようなこともご提案されてることもございますので、その意味でも、もう少ししっかりと精査をした上で、対応させていただければと思っております。なお給付金についてもですね、今お話がございました。本町としてもできるだけ早く、皆さんにお届けをしたいということで準備はさせていただいてたところでございますけれども、当面、そういった意味では国の最初の方針にのっとって準備をしていたところでございますが、町のほうの立場からいえば、正直、5万円は現金、5万円はクーポンでいいですよと、クーポンだとしてもやはり、町内で使っていただける使い道に限定がかかるのではないかと、ということも実は心配をしておりましたものですから、そういった意味でかなうのであれば、両方とも現金のほうがよろしいのではないかと、それからこれももちろん間に合うかどうかはあるんですけども、そうは言いながらも、例えばその2回に分割するぐらいなら、要は一括して渡したほうがより町民の皆さんにとってはありがたいのではないかなあということは感じてるところでございます。昨日今日、10万円出してもいいという話をいただいているものですから、我々も本当急に、ばたばた作業をさせていただいてるところでございますが、ございますし、作業的に間に合うかどうかという今実は庁内でも、一生懸命今、検討させていただいてるところでございます。可能であれば、現金でしかも一括のほうが、町民の皆様にとっては、よりよいのではないかと思っておりますが、こちら辺をちょっと作業の進行状況も含めて、大急ぎで結論を出していきたいというふうに思っているところでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、12月の一括10万円現金給付っていうのは、もう既に通知も出ておりますので、保護者の方に混乱を巻き起こすし、間違いもあるんじゃないかと思っておりますので、それは1月以降で、後からお金をもらうというのは、人間結構うれしいものですから、一遍に使うよりは、そういったものを選択してもらいたい。今朝の新聞にもありましたが、大竹市は、地域振興につながるのであれば、クーポンのという選択肢もありましたが、町長、現金ということでございましたので、多分現金のほうが、保護者の方は喜ばれるというふうに思いますので、その方針で貫いていただきたいと思います。それと、資料を見れば安芸太田町内で960万以上、2世帯ということでございましたので、この際一緒に出してあげたらどうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。それとどうしても具体的に給食費の無償化の、私の選挙公約でございましたのでよろしく願いいたします。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい。給食費の無料、無償化ということでございます。今現在ですね、安芸太田町においては経済的理由等によってですね、就学困難と認める学童・児童・生徒の保護者に対して、給食費の援助を行っておるところでございます。学校給食費に対しまして、大体2割の支援を、2割の方に対して支援を行っておるところでございます。先ほど令和4年度に向けてという形の部分があります。確かに今後保護者の経済的負担の軽減や、また、安心して子育てできる環境の整備、また、定住、移住の促進の観点から、小中学校の給食無償化に向けてですね、そういったところは検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員

○小島俊二議員

あの時限的に試してやってみるのがちょっと手かなと思ってます。ほいで、あの要は、子育て支援もありますが、やっぱり安芸太田町はこういう支援をしていくんだよ、打ちだしのPRでございまして、ぜひ、検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の3点目の令和4年度予算編成等についてということで、質問をさせていただきます。1点目が、予算編成方針を見させてもらいましたが、町長2回目の予算編成でございまして、町長現在考えておられる令和4年度に関する目玉政策、各課に具体的にこの事業を取り組んでみたいから、具体化してくれと。いうたことを人口減対策とかウイズコロナ、ポストコロナという、概念的な話でなく具体的な事業について、ありましたらよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。それと2点目が、町内建設事業者の方への経済対策。相当公共事業が減って、町内建設業者の皆さん、困っておられますんで、過去にもやったんですが、やはり町として3年程度の経済対策を、予算を組むということを、ご質問をさせていただきます。それで3点目が、支所長への自由裁量予算枠制度の創設、について提案します。これは過去、結構各自治体でやった経緯もあって、支所長のその経験なんか、難しい部分もあって北広もやられて、すごく成功したという例はないとは思ひんですけど、やはり、小さな意見は支所長のとこ、本庁では総務課長のとこにきます。そういった住民が小さなことを要望されたときに、すぐ対応できる予算が支所長なり総務課長なりにあれば、結構道の駅とか、デジタル化も、大きな事業住民関心があるんですが、小さな事業を実施すると非常に喜んでもらえる。町にも信頼が厚くなってくるのではないかと思ひますんで、一度試行で令和4年度実施、実証実験をして、それを検証してまた次年度以降に向けてもらいたいという提案でございまして。それと、最後に、令和4年度の特別職の報酬改定について。この前、審議会答申が出まして、報酬は据置きでございましたが、期末手当について、三役について改定の答申がなされたところでございます。令和4年度に向けて、三役の報酬につきまして、どういうふうな対応、今考えておられるのかよろしくお願ひします。

○中本正廣議長

はい。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして、令和4年度の予算編成方針について、ご質問いただきました。まず最初に目玉政策ということでございましたけれども、これも繰り返しているとおひ、私としては骨太プログラムという形

で、重点分野をお話しをしたところでございますけれども、目玉政策と、あるいはその具体的にというお話ございました。コロナ対策はある意味当然やっていかなければならない課題でありますけれども、私としては是非、来年度も実現していきたいというのは、もう一方の、人口減少対策でございます、これが転出を抑制する住民満足度の向上と、それから、さらなる転入者を増やす取組の強化ということでおうったえをさせていただいております。その具体的な中身、もちろん今、ヒアリングをしながらですね、各課のほうにも、検討をしてもらい、あるいは、我々も一緒に協議、私自身も協議に参加をしながら取り組んでいるところでございますが、一つはやはり、住民満足度の向上の中で、魅力的な雇用の確保ということを挙げておりまして、今回初めてといいますか、その魅力的な産業振興分野は何かということで、観光ということを明示しております。これをさらに力を入れて取り組んでいきたい。そういう部分で、新たな提案なり、あるいは先ほどから申し上げておりますような、地域商社の機能を強化するような取組、これは引き続き続けていきたい。ぜひ具体化に向けて、頑張っていきたいと思っております。場合によってはこれあの、予算措置だけではないかもしれませんが、とにかくこちらが、重点として、私自身も期待をしながら、力を入れていきたい項目であることは間違いありません。続いて転入者を増やすための取組、これも去年、今年度から、改めて予算配分も行って力を入れてきたところでございますが、その意味で別の議員にもお話をしたとおりでございます。空き家の確保という意味では昨年を上回るペースで増えてはいるんですが、ある意味、私自身が期待をしていたようなスピード感で、こうもって増えているという状況ではないと思っております。空き家の確保は、引き続き頑張っていかなければならないんですが、それとは別の方法を、やはり特に、コロナ禍のこともあって田舎で暮らしたいという方が増えている今の状況で、しっかり空き家を確保する必要があると思っておりますので、この点については、特別に特段に力を入れて、今の空き家の確保とは別の手段で、空き家の今ある空き家の有効活用という意味で、広げる空き家の確保とは別にですね、住んでいき、入居者が入っていただけるよう家の確保、これについては、特に、来年度、形にしたいということで、担当課にも話をさせていただいております。そういった、私のほうからのもちろん、指示なり、提言もさせていただきながら、そうは言いながらも、改めて各課の知恵出しというのでも期待をしているところでございます。そういったものも議論させていただきながら、予算編成を戦略的に進めていきたいと思っております。続いて町内建設業者等への経済対策についても、ご質問いただきました。当然、新型コロナの関係あるいは、従来から、特に町内における公共事業が減っていく中でですね、町内の建設事業者の皆さんも大変厳しい状況に置かれておられると思います。残念ながら本町で実施をさせていただいたコロナ関連の中小企業支援事業にはですね、この建設業関係の皆さん、ほとんど応募をしていただけていないという状況ではございます。金額的になかなか、ご要望のようなことになってなかったというのでも要因なのかもしれませんし、これはまた分析をしなければいけないと思っております。そういった意味では、これ、議員ご指摘のとおりです、やっぱり1番の経済対策というのは、公共事業の発注ということなんだろうと思います。これについては前町長の時代に、これも議員のご指摘のとおり、町の建設事業費の総額を一時的に増やしたという取組を、お話を伺っております。ただ、多くの建設事業者さんは、現状もそうだと思います、既に町外に仕事を求めておられるところでもあって、急に町内で仕事が発生しても、なかなか落札に応じ、入札に応じていただけなかったりとか、いうような状況も伺っております。ということでですね、もちろん、今の予算編成作業を行っているところでございます。そういった建設関係の事業についても、建設課あるいは両支所を中心にですね、今施工箇所集約をしているところでございますけれども、おそらくは、3年というお話もございましたけれども、長期にわたってそういった公共事業を町として広げていく、増やしていく、それをまた維持していくとい

うのが、残念ながらなかなか本町単独では難しいのではないかとということが今感じているところでございます。ただ、一方で本町自身は、これもかねてからお話をしており、地理的な条件もあってですね、十分なインフラ整備がされてるかということ、そうではない。まだまだ、インフラ整備進めなければならない潜在的な公共事業というのは、やっぱりたくさんあるのではないかと考えております。しかもそれが、ある意味建設事業者の皆さんも、計画的に、いつ頃にそういった事業がおりにくるのかというのが分かっているかですね、それに向けた対応もしていただけるのではないかなというふうに考えておりますし、その意味で、県、さらには国に町内における、そういった事業の実施については、前の議員さんのお話の中にもありましたとおり、しっかりと要望をさせていただかなければならないと考えております。特に昨日からの質問にもございました、国のほうにおいてはですね、今回地元選出の議員が、国土交通大臣という大変重要な役割を果たしておられることもございます。実際昨日お話をしたとおり、そういった国の働きかけの中です、今回改めて、滝山川橋の撤去事業について、着手をさせていただきたいということで、調査費用も、この今定例会で提案をさせていただいてるところでございまして、こういった事業をしっかりとお願いをさせていただく、国に対しても、町の状況をよくご理解をいただいて、そういった国土強靱化に関するインフラ整備というのを、しっかりとこれからも求めていき、それが町内事業者さんの仕事にもつながるようにですね、取り組んでいきたいと考えております。もう一つ付け加えさせていただくと、町内の事業者さんが困っておられるのは、もちろん仕事がないということもあるのかもしれませんが、加えて、人手がやっぱりいないと、というようなご指摘もいただいております。人手がないからこそ逆にいうと仕事があってもですね、なかなか受けることができない。鶏と卵の関係なのかもしれませんが、そういった問題意識も我々聞いているところでございまして、ただこの人の確保というのは、これまたなかなか町単独で対応するのが難しい問題であり、私も、妙案があるわけではないんですが、長い目で見ればですね、本町に、本町への転入者をやっぱり増やす、それが、長い目で見れば、人手不足という部分でも、解決策につながるのではないかなという思いで、取組を引き続き続けていきたいと考えております。続いて、各支所長への自由裁量の予算の確保ということで、ご提案をいただきました。現在支所というのは住民課の窓口機能と同時に、林道、町道の維持管理なども担っているところでございまして、とりわけ町民の皆さんから特に要望の多い林道や町道の維持管理経費については、各支所からの要望などを踏まえて、各支所別で積み上げと精査を行って、それをまた支所のほうで執行をお願いしとるところでございまして。また各支所においてですね、その町道、林道に関する必要な経費が足りなかった場合についても、本庁あるいはほかの支所との流用なども、弾力的に行って対応させていただいているところでございまして。その上で自由裁量になる予算枠ということでございまして。そういった取組をされているところがあるという話も聞いております。お隣の北広島町でも、実施をされながら、当初は数百万円の規模で始めた制度も今30万という枠に抑えられているという話も聞いております。運用に当たってやっぱりなかなか難しい問題があるのかなと思います。各支所別にですね、この支所はこれを受けてもらったのに、こっちは受けてくれないとか、ということ。あるいは、場合によっては、本町の取組と真逆な取組も、ありうるのかなあというふうに思うとですね、特に、財政が厳しい本町からすると、少し非効率な部分も出てきてしまうのかなと考えております。一方で、そもそも自治振興会のほうにまとまったお金を出して、自由に使うべきではないかというようなご指摘も以前いただいたこともございますので、そういったことも含めてですね、改めて、ご指摘の制度も、そうは言いながらもこれから引き続き、必要性について検討していきたいと考えておりますが、現時点では、むしろせつかく本町、小さい組織でもございます。人数もそんなに多いわけじゃありませんので、むしろ、支所と本庁、あるいは、各担当同士との連携をですね、

より密にさせていただくことによって、そういった、小さいといいますか、個々の対応についてもできるだけ、早めに、あるいは、風通しよく対応させていただく、そういう組織をつくるのが、重要なのではないかなというふうに思っているところでございます。私のほうからは、以上でございます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、それでは4番目にご質問いただきました特別職報酬等の改定の予定についてと、いう御質問について、誤解のないように、少し、詳細に答弁をさせていただきます。安芸太田町特別職報酬等審議会におきましては、ご承知のとおり、本年11月22日付けで特別職の給与の、給料の額等について答申をいただいたところでございまして、議員の皆様にもお手元のほうにわたっているかと思えます。このことにつきましては、平成19年度以降、審議を行っていなかったこと。また全国的に低い水準となっている、議員の報酬、町長、副町長及び教育長の給与について諮問をし、審議をいただいた結果を受けたものでございます。この件につきましては議会のほうからも要請をいただいているところでございます。内容につきまして、結果、議員報酬及び三役給料については、コロナ禍の情勢において当面は据置きとして改定を見送るものとなりました。一方で先ほど議員のほうからもございましたとおり、期末手当の年間支給月数については、多くの自治体で議会議員と町長等で異なる設定とせず、またですね、人事院勧告に基づく国の取扱いに準じて随時改定を行うことが適当との意見でございました。年間支給月数をいずれも3.2月分とし、改定期は令和4年4月1日と、答申をいただいております。町長部局といたしましてはですね、もちろん、議会の皆様方と連携をしないといけない部分ではございますが、三役部分につきましては、やはり、特別職報酬等審議会、諮問し答申を受けているということ深く重く受け止め、答申内容を尊重し、同内容の条例改正案を、次期定例会で上程をさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、令和4年度の予算編成について、戦略的重点指定事業について、先週でヒアリングが終了したと思いますが、今時点で指定をしたのが明確にわかってる部分がありましたら1点でも2点でもお願いをしたいと思えます。それと町内建設業の事業確保につきましては、町長、事業者が町外へ行っているからと言われますが、町内にないけえ町外に行つとるわけで、昔のコンクリートから人への施策の中で、徐々に事業量が減ってきたという経過があります。そういった中で、安芸太田町の今回配られた基金管理表を見ても、現在24億の財政調整基金、これも、いつ、先般配られた中期財政計画でいうと、令和3年度末が約18億円の予想ということで、全体的には10億の基金を確保したいというのが目標でございしますが、やはりここまで、現時点で乖離があるとやっぱり中期財政計画のが、基金だけが財政ではございませんが、そういったことを踏まえて、もし、中期財政計画とのラインで行くのであれば、そこを思い切ってやはり将来の投資とかいうのを早くしないとやっぱりコミュニティーも危機的状況にあると申しましたが、とにかく、投資をしていただきたいと思えます。前町長のときも、30億まで貯まっておったわけですが、やはりもう少し戦略的な投資ができておればもう少し、今でももう少し楽で、子育ても簡単なみやすい、町政が運営できたんではいかと、いうふうにちょっと若干反省をしておるところでございます。そういう点でよろしく答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。それとあの建設業の方でいうと、工事によっ

ては町内の事業者で請け負えなくて、下請へ全部出すというようなこともあります。やはり解体とか、そういった部分であれば、事業者の皆さんに落ちるといふ部分もあろうかと思えます。昨今質問、今日もおいかった空き家対策、という意味で前回質問をいたしました危険空き家の解体の補助金の率でありますとか、限度額について、思いきって来年度予算措置をして特に加計市中の危険空き家、当危険な状態にあります。それで、空き家がなくなって、整理すればやっばし、加計市中なり戸河内の町なかでも、次の新たな展開が考えられるんだらうというふうに思っております。再度答弁をお願いしたいと思います。それと北広さんも、支所長予算について、当初は割と大きな500万ぐらいの規模を持っておられたと思うんですが、やはり、打ち出したがために支所長のところへ住民が殺到したんじゃないかと、私思っております。そうすると支所長の判断はなかなか難しいですが、打ち出さなくてもいいんですよ、支所長に30万ほど自由裁量予算を与えるという予算措置をすればやはり住民の、要は、事業に上がりにくい予算を執行するとか、支所長がすぐできる、総務課長がすぐできる対応する予算を持つとけばですね、もう少し楽に行政運営ができるんだらうと思います。その執行に当たってやっぱり、本庁があまり関わるいうことはやっぱりこう、大きな壁になってくる。町長は連携をとってと言いますが、やっぱり組織いうのはなかなか難しいもので、私でも支所が言うてきたとき、それは駄目よ言うて、けつとることもありましたんで、やっぱり自由な予算を与えてあげる、権限移譲、課長、支所長に権限移譲してあげることは非常に重要だらうと思っております。再度答弁をお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、再度質問いただきました。戦略的重点事業でございますが、これは幾つかということでございますが、今申し上げたとおり、観光振興、あるいはまた、空き家対策、空き家にかわる、あるいは入居可能な家の確保、そういったことはいずれも戦略的重点事業だという思いで、具体化を進めたいというふうに思っております。それから、改めて町内の建設事業についてのお話がありました。もうご指摘のとおり、町内に仕事がないからこそ、町外に出て行かれているということだと思います。だからこそ、町内事業を確保したい、それは私も同じ思いではございますけれども、厳しい財政事情の中、まだ23億あると言われましたけれども、それでも、それこそ30億以上あったときから比べても、相当減っておりますし、何とか、今回、たまたま計算ミスがあったこともあって、少し確保させていただくあるいは、各課が日頃の取組の中で、少しでも節約できるものがあれば節約するという中で、何とか確保しているお金でもございます。もちろん、町内の建設事業、大変重要だということではありますけれども、なかなか町単独です、やはり、今の建設事業を確保するというのは、ある意味、中期財政計画を踏まえたことを考えますと、道則議員の顔もちらほらこう目に浮かぶ中では、何とかこう守っていかなければいけないという思いもある中で、今現在、先ほどお話をさせていただきましたが、町あるいは国のほうにもしっかりとお願いをさせていただくということ。今回、滝山川橋の撤去についても、改めて実施に向けた話をさせていただいておりますが、これも具体的な金額はまだわかりませんが、相当な、それこそ今の町内で、町のほうから、建設関係の事業を行っておりますけれども、かなりの部分迫るような、規模ではないかなというふうに思っております。そういう取組は、引き続き、とにかくさせていただきながら、また改めて、必要な、公共事業についてはしっかりと予算を配分をさせていただく。そうは言いながらも、中期財政計画もにらみながらですね、本当に大変、厳しい予算枠の中ではありますけれども、編成を進めさせていただきたいなというふうに思っております。最後に改めて自由に使える予算とい

うことをごさいます。改めて議員のご指摘も受け止めさせていただきながら、その在り方については引き続き検討はしていきたいと思っておりますが、現状ちょっと繰り返しになりますけれども、組織の壁をやっぴりそもそも、何とか越えていかなければ、どちらにしてもこれからますます、町の職員が減っていく中で、もろもろの仕事というのがだんだん回らなくなっていくのではないかと思っております。本庁と支所との壁、そういったものもできるだけなくしていく努力はさせていただきながら、様々な町民の皆さんのニーズにも、できるだけ細かく対応はさせていただきたいと。私自身が、はしもトークという形で地域懇談会、各地域を回らせていただいているのも、一つにはそういう各地域、地域のいろんな取組について、できるだけお話を私が直接、伺わせていただければなという思いで取組をさせていただいております。これ一つとってみても、じゃあ全ての要望にお応えできているのかと言われればそうではないわけですが、そういう取組を進めさせていただきながら、できるだけ、限られた財源を有効に活用するために、そういった垣根を越えて連携を深めて対応するという取組、これはしっかりと続けていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で小島議員の質問を終わります。3時40分まで休憩といたします。

休憩 午後 3：30分

再開 午後 3：40分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。はい、9番、矢立議員。

○矢立孝彦議員

最終バッターということで、執行部の皆さん、大変ぐったりしておられますけれども、大丈夫でございますか。副町長さん。大丈夫ですか。今日は、広島県の町議会議長会の桑原会長さん、同じく事務局長さんが、視察傍聴に来ていただきました。午前中で視察が終わったということで、安堵の意を示しながら、一般質問の通告をさせていただいておりますけれども、今回は1題について町長のお考え等々について質したいというふうに思います。本来であれば、一般質問の中でですね、12月定例会の一般質問で、来年度予算構成等々について、質問するということがいかにどうかについてはですね、いろいろ分かれが意見の分かれがあります。本町においては、議会のほうと、町長のほうで、予算編成についての意見交換会というものがなされておられませんから、勢い、同じような質問、質問をですね、議員間で調整ない形の中で、執行部のほうへ一般質問をぶつけるという形が今、出ておりますけれども、改善されればいいなというふうに思っております。一般質問の今回の項目につきましては、ご案内のとおりでございますけれども、町政に対する今日的課題について、広範な領域にわたる質問が繰り返されております。今回は10名の議員の識見に改めて、敬服をしておるところでございます。また、町長答弁も極めて、流ちょうではありますが、多少矛盾点も生じていると感じられていることは、少し残念でありますという印象を持っております。さて、岸田内閣は、誕生以来、順調な滑り出し、と思えます。聞く力の政治スタンス、新しい資本主義を標榜し、看板政策として、成長と分配の好循環、示されておりますね。様々な格差は正と富の分散といえますか、そういうふうな骨太の方針を示しておられるところでございます。しかしながら、内外においては、米中、緊張化による日本の立ち位置、あるいは近隣諸国等のいわゆる距離のとり方等々についてですね、大きな懸念が生じておるところでもございます。国内においては、オミクロン株を含むコロナ対

策については、頭の痛いところであろうというふうに思いますけれども、被爆地の生んだ最初の総理大臣が、岸田文雄総理大臣でございます。今後、そういう意味で、被爆地の広島、あるいは広島県の負託を担ってですね、国政、あるいは、外交に対応をしてほしいと大いに期待をするところでございます。

それでは、新年度予算編成を前に、大要 5 点にわたり、現状を踏まえ、町長の現状認識と方針について、質してみたいというふうに思います。大要 5 点でございます。まず、予算編成の在り方についてでございますけれども、先日、議会に編成方針が示されておりますけれども、全くそつのない、すきのない資料でございました。編成作業にあたった担当部局の担当者の方の事務能力の高さについては、敬服をしておりますけれども、数字配分と、その基準は示されているものの、何を実現するためなのか、あるいは文字や数値に表れない、目標達成へのアプローチ、今回も残念ながら見当たらない。これでは、事務方のボトムアップも大変難しいと。結果として、先例踏襲予算になろうというふうに予測ができるわけでございます。先般、町の広報 12 月号、207 号においてですね、町長コラム、町長コラム非常にいいですね。町長の考え方、あるいは動き等々が、町民の方へですね、ダイレクトに伝わっておるといようなことで大変好評でございます。その中に同僚議員も指摘をしておりますけれども、骨太プログラムという、テーマでですね、こう記しておられますね。「本町を取り巻く環境は、昨年度と大きく変わっておらず、ウイズコロナ、①ウィズコロナ、ポストコロナへの対応、②、人口減少対策はさらなる深化進化、深めと進み。進化を目指して目標として、社会像への転換」を明示しておられます。今定例会における答弁も、このとおりの答弁をしておられるという印象でございますけれども、結びとして、「財政圧縮と行政サービスの充実という相反する政策を進める、難しいかじ取りになるが、ここが知恵の出どころであり、橋本カラーをより明確にしたいと考えている。」意欲的ですね、町長。意欲的。同僚議員の質問にもございましたねえ、来年度の目玉事業は、2 議員のほうから質問がございましたけれども、町長は、先ほども申し上げましたように、目新しいものは求めず、これまでの事業の進化、深化に努めると、コラムにある、知恵を出して橋本カラーを明確に示したい。だからどうなんだということなんですよね。先般、BS テレビを見ておりましたが、懐かしいヒット曲が放送されました。うとうとしながら、番組を見ておりました。ひょこっと、歌詞がもう耳にさわってしょうがないという歌が出てきました。よく見ますと、中森明菜さんが歌ったヒット曲です。曲名もわかりませんから、某副町長経験者の方に聞きますと、「デザイヤー」じゃないかと、いうて言われましたね、そうかいのお。ほかの方に聞きますと「十戒」、十の戒めというタイトルの歌らしいですよ。正解は、副町長の見解は間違っておったと、元のね。誰とは言いませんよ。その歌詞の中にね、耳にさわったといいますか、印象非常に離れない言葉があるんですよ。

「いらいらするわ」この歌詞ですよ。これを思い出したんですよ。この今期定例会のやりとりを見て。いらいらする。目玉事業は何ですか。議員の質問に対して同じような答弁を繰り返すと。大変残念だなあと。いうふうな印象を持っております。2 点目、人口減対策。町長、最大の町の課題の一つ、転出抑制に努め、本町ならではの仕事をつくりたい。集約するとそうですよね。そういう答弁、そういう方向づけをされたと、いうふうに思いますけれども、それではどうやってそれを実現するんですかということが出てこない。議員の質問にも、答えられてないということです。一つ例示しましょう。令和 3 年度予算ベースでの人件費の投下状況。これはね、私も初めて、この角度から、ちょっと、電卓をはじいたんですが、町長 1 日ね、1 日当たり、いわゆる特別職を含めて、職員さんの給料、退職手当を等々も含めてですよ。1 日どのぐらい要と思います。1 日当たり。これね、令和 3 年度当初予算額、予算額ですよ。人件費の歳出合計、これが 14 億 7800 万円。アバウトな話をします、14 億、約 15 億円弱ですね。この内訳についてですね、常勤職員の給与、再任用を含む、57% ぐらいです。140 人で 8 億 4600 万円。会計年度任用職員

給与、151人、2億1400万円。合計しますとね。特別職を除いてですよ。会計年度職員さん、これ長期、短期もおられますけれども、291人。約300人程度の人件費が要るんですね。これをですね、1日当たりで単純に割ってみますとね、404万9000円。1日400万超えて、人件費を充当、投下しておると。365日分で割ればですよ。実働で換算してみますとね、これとり方がどうかという思いがありますけど、大体245日、休祭日、有給休暇除いてですね、実働が245日で行きますとですね、実に600万円。1日当たり実働ベースで行きますと、600万円を投下しておるんだ、1日当たりですよ。これだけの人件費を投入して、成果はどうかということですよ。施策が総花的できめが荒過ぎる。今回のやりとりの中でもいろいろ出ましたけれども、きめが荒過ぎる。フォローもない。予算消化が済めばそのあとは、その程度だろうというような状況。約300人ものスタッフを抱えてですよ、町長。いまだ一丸となった対応が展開されていない。人口減対策一つとってもですよ。一部の部署が担当する程度の取組は、即刻変化、変革が必要であると。これ長い間、かつてずっと各議員も指摘してきておりますけれども、いまだに旧態依然。来年度もやっぱり、なかなか難しいですよ。結果的にはこうでしたと、ということで終わるんですかという心配をしておるんですよ。これまでの町の衰退は、橋本町長には、責任はなかったかもしれませんが、就任以来、これからは橋本町長の責任が降りかかってくるんですよ。持続可能な循環自治体、こういった自治体をつくっていくにはですね、人口対策、これ十分、これあの町長が標榜しておられ、そのとおりですが、私はね、角度がちょっと違うんですよ。三つポイントがあると思うんですよ。三つ、三つあると思うんですよ。一つはね、町への愛着と誇り、町民が持つのはですよ。町への愛着と誇りなんていうのは数字、文字にはあまり出ないですよ。二つ目。町政への信頼ですよ。信頼。三つ目は、未来への希望。この三つがそろわんと、人口減対策はできないんですよ。そういう視点でですね、いずれも数値には表れませんけれども、橋本カラーは、そこを徹底的に進化させていくべきなんですよ。これに気がついてほしいと、いうふうに指摘をしておきます。三つ目、コミュニティーの崩壊対策、4番議員さんも指摘をしましたが、危機的な状況。人口減少対策と同義であると。同じ意味を持ちますよね。先ほど述べた三つのポイント。これが崩れておりますから、地域崩壊、コミュニティーの崩壊に、加速度的に、町内各地で、このコミュニティーの危機、コロナが拍車がかかりながら、今、本当にもう、惨たんたる、状況の地域もあるということですね。住民相互のコミュニティーも非常に衰退しておると。こういう実態。持続不可能な町に突き進んでいるというふうに言い換えてもよろしいんじゃないですか。何にもしとらんんじゃないかということは言いませんけれども、町の対策のその効果が見えてない。おこし協力隊さん、あるいは集落支援員さん、担当部局の課と、いろいろチャレンジをしておられます。成果が出ておるかといえばですね、なかなかそれが見えてこない。加速度的に地域が衰退しておると、これが実態ですよ。これ急務ですよ、町長。現状に急ブレーキが必要である、これは、大きな課題の一つである。そこで8点の視点を指摘します。点数は私好きでございましてね。8点ばかり、地域コミュニティーに対する視点、ウイズコロナ時代の地域コミュニティーと自治体、というテーマの中でですね、地域コミュニティーの衰退を防ぐため、あるいは振興対策するためには、どういう視点が必要なのかということをですね、町長、改めて私は指摘したいと思いますよ。釈迦に説法であります。1点目、新型コロナに、地域コミュニティーはいかに向き合うのか。いかに向き合う。2点目、ウイズコロナ時代の地域コミュニティーと自治体はどうあるべきなのか。3点目、ウイズコロナ地域づくりと、自治体職員の役割はどうか。4点目、アフターコロナ時代の町内会自治会、これどうなのか。5点目、地域コミュニティーのデジタル化をめぐる現状と今後の方向性。6点目、ウイズコロナ時代の地域運営の組織はどうあるべきか。7点目、新しい過疎、農村政策と地域コミュニティーの連関性についてはどうか。8点目、地域コミュニティーからの自治の再構築、これどう

やるべきかと。こういう視点で、地域を掘り起こしていくという取組が必要なんですよね。人口減対策そのものなんですよね。住民の諦め感の払拭。行政任せのお任せ主義、これを変えていかなければ、取り返しのつかない町となるだろうと。こういう予測を私はしております。町長、人口の転出抑制に努めると言うのなら、言うのならですよ。来年度の目玉、目玉事業としてです、その一つとして、具体的に取り組むべきではないですか。これは大きな目玉になってきますよ。今こそ、行政と地域住民等を活性化させる誘導事業が必要なき時ではないでしょうか。ここに、中間支援組織による展開が求められている理由があるんですよ。本日、答弁の中に一言、中間支援組織、表現をされましたね、町長。これが必要なんですよ、現状の体制組織では無理。4点目。エネルギー対策と農林業振興対策、先ほどの4番議員の質問にもありましたけれども、10月28日付町の農業委員会から、令和4年度に関する建議が、議会にも提出されましたね。重点要望3点。これに加えて5件の一般要望がされました。いずれの要望事項も的確であり緊急対応が必要な事項であります。これはね。しかし、建議なされることの背景に思いを馳せ、これを徹底的に分析する必要があると。農業委員会が、いやしくも法に則った建議を行うということについてはですね、いろいろ考えるとございますけれども、いずれにしても、今日的な課題を、農業委員会として建議されるということは、町政の農業政策に対する、いらいら感が文字になったと。これが建議となって表れとるんだらう。私はそう解釈しますね。漢詩の由来の格言に、国破れて山河あり、ありますねえ、これどなたにも、知っておられると思いますが、本町は、自然資源に恵まれているとよく喧伝していますが、実態からしてそうでしょうか。山のように山のような、山のように山でない状態。川のように川でない状態。緑があるようで緑がない状態。手入れの行き届かない山。清流を失った川、荒れ果てて、荒れ果てた農地、このままいくと、町破れて山河もなし、これに落ちるんじゃないですか。旧態依然とした農林業施策を続けるべきではない。町が循環する、町民の町民による町民のための政策に大きく転換する必要性に迫られているんですね。循環型農業、いろいろ担当課長も、説明を、あるいは町長も説明しておりますけれども、保有する、山河を循環資源としてとらえられることで、町長の言う、特色を生かした仕事づくりを具現化すべきじゃないですか。その思いは伝わってはきますけれども、じゃあどうやってやるんですかと。何をまず実現する可能性の中で求めるんですか、実行するんですかと。いうことまで、丁寧に、説明する必要があるんじゃないですか。同時に、こういった資源は、求められているエネルギー対策と表裏一体の意味を持つんですね。11月に行われました、地域社会の未来像を描く全国研究フォーラムというのがありました。開催委員長は、過疎地域にはなじみの深い、藤山浩氏、開催委員長でございました。開催趣旨の一部分を紹介しましょう。「コロナ危機が続く中、循環型社会への転換が待ったなしとなっている。昨年10月、日本政府は2050年までに、脱炭素社会の実現を目指すことを表明した。これは、今後30年間で、循環型社会へと進化していくことを意味しています。この2020年代において、革命的な進化を指導できるかどうか、私たちの未来はかかっているでしょう。政府は、本年4月、2030年度における温室効果ガス削減目標を13年度比で46%削減に引き上げるとして発表し、地域脱炭素ロードマップの第1弾として全国で少なくとも、100か所の脱炭素先行地域をつくり、2030年までの脱炭素達成を打ち出そうとしている。このような、循環型社会への抜本的進化、いわゆる循環革命については、従来の大規模、集中グローバル一辺倒のシステムで見られたように、トップダウンの地方からの画一的な手法で達成できるものではありません。大規模に集中させることは生産消費廃棄のどの面からも循環を破壊する方向に働き、グローバルな輸送は、それ自体、大きな環境負荷を発生させます。今までの成長志向の社会や経済の中で、顧みられなかった小規模、分散、ローカル、このシステムを構成させ、多様な地域に根差した循環をボトムアップ的に積み上げていく必要があるのではないのでしょうか。」これ冒頭の、開催趣旨の一

部分でございます。これがですね、町長、これから求められる循環自治制。ぐるぐるぐるぐるその地域でお金も回る人も回る、世代も回っていくという考え方、これの本旨と言いますよね。言わば、小規模自治体、我々のような小規模の自治体の目指すべきスタンスと言い切れるものではないでしょうか。国は、大規模な再生資源エネルギー開発を推進しており、さきに、本町町有地に立地計画の大規模風力発電計画については、町長、議会と歩調を合わせ、その選択を否としましたね。賢明な判断であったと、と思いますが、議会決議の附帯意見として、本町としての独自の取組を強く求めてもいます。本町の資源、自然資源を活用し多様な町民還元をテーマにですね、求めたものですね、その取組は、いまだ成されようとはしていない。町広報コラムで、町長が示しておられる橋本カラー。この領域でこそ示すべきではないでしょうか。これまでの木を見るが、森を見ない。こういう視点、大きく転換、変換すべきと思いますね。本町の豊富な資源こそ、持続可能な町実現のカギでもあると。いう断言をすることでございます。最後 5 点目、教育行政、同僚議員からいろいろ厳しい意見も出ておりますけども、地方教育行政法の改正によって、町長の教育行政に関する役務が大きく変わりましたね。これを受け、今期定例会において、長期的視点に立った本町の教育方針を来年度、審議会を設置して、教育大綱の制定に、町長として責任を持って取り組みたい。こう町長が力強く明言をされましたね。橋本町長の新しい風が吹いたなあ。一種感動を覚えました。町長。これまでの答弁で、これほど力強い明言をされた答弁があったでしょうか。私はそう思いましたね。高く評価したいと思います。就任以来、これほど力強い、明確な答弁は、私はなかった、先ほど申し上げました、なかったと記憶しております。これまで、もみじプラン 21 に基づくとされてきたビジョンが、いよいよ改編をされてですよ、本来の教育行政の在り方に戻ると大いに期待しております。大変私は評価しております。昨日 8 番議員が指摘したとおり、28 年から令和 2 年度までの 5 年間の本町の出生者数は 102 名、年平均 20 名、昨年度は、昨年度は 15 名と、危機的状況にある。1 年間に 15 名の赤ちゃんしか生まれなかったと、こういう状態。現状においては、戸河内小学校と上殿小学校の統合という、こんなレベルではない。現状から言えば。この計画は、一時凍結して、大綱策定を急ぐべきと、私は提言しますね。こんな程度の話じゃない。筒賀小学校どうなのかと。中学校の 2 校の体制、また、加計高等学校の存続についてはどう影響してくるのかなど、直面する学校配置を後回しにして、戸河内小学校と上殿小学校の統合に執着し、暴走する姿は、到底理解も信任も支持もされるものでもない。現に、地域内混乱が起きておる。コミュニティーの崩壊、誰がどう責任とるんですかと、いうところまで行っておりますよ。視点が、虫の目であり、鳥の目ではない。木を見て森を見ない。今日の教育行政については、極めて無責任と指摘せざるを得ない。しかしながら、施策のチグハグ感と行政手続の本来の在り方からは、極めて強い違和感があると同時に、指摘せざるを得ない。順番が逆。教育大綱を定めてそれに基づいて、学校の在り方等々について、これはやるべきである。チグハグ行政というのはそこにある。平成 25 年策定された本町の学校適正計画に基づくとされている、今日の戸河内小学校と上殿小学校の統合経過については、8 年以上経過する間、社会的にも、学校環境を大きく、しかも加速度的に増して変化している。特に、対象とされている上殿地区においては、想定どおり、大きな混乱と行政不信が生じておる。この原因は、教育委員会の統合における町長の、前のめりといえる姿勢と、教育委員会の極めて乱暴な学区住民無視とも言える、強引な手法に起因していると断ぜざるを得ない。このような教育行政が今進められておるんですよ、町長。子どものために、確かに子どものためにですね、町教育大綱策定に基づいて、学校配置というのはなされるべきであると、私はそう思いますね。本町にある全ての小中、高等学校ともに、大きな課題を抱えており、学校は子どもたちや保護者たちだけのものではない。地域活力の中心的施設として、位置づけが極めて重要な時代に入っている。本町の持続性や循環性に、その扱いは、もっと慎重で丁

寧であるべきである。一つ先進事例申し上げますよ。これは、広島県のS市、S市の議会の常任委員会が、島根県のO町のI町長に、を指して、行政視察した報告書の中の引用をしておりますよ。「学校統合ありきでは、地域は衰退する。任期中の統廃合はしない。とその町長は、I町長は宣言し、日本一の子育て村を掲げ奮闘し、その成果も多大である。」これ、S議会の報告書ですよ。3点ばかり、「毎年1%の人を増やし、人口維持を実現している」と。2点目、「町教育委員会職員、議員。住民と一体となって、町の施策を連携させ展開している。」3点目。「その地域が諦めたら、その時点から衰退が始まり、歯止めが効かなくなることを、行政と全ての住民が、共通の課題とすることが重要」。S市議会の調査報告書の一部を引用した。その町はですね、現状本年度当初、現在、約1万人ぐらいの町ですが、小学校8校、8校いまま頑張ってやっておられるんですね。児童数が、11人の学校、16人の学校から142人の学校、児童数まで8校の学校。統合することなく、小学校を核にその地域を、頑張らせて、頑張ってるとういうこと。中学校は3校、121人の中学校が一つ。28名の中学校一つ、80人の中学校1つ、合計229人。ちなみに、先ほど、363人、小学校合計児童数があるということらしいですね。こういう、先進事例として、紹介をさせてもらいましたが、そういう考え方があるということですよ。これは、そのO町、O町というのですね、過疎地域にある、大変、全国でも有名な町ですが、日本一の子育て、ちびっ子たちを含めた若い世代がどんどん入ってきておると。活力も、地域コミュニティーも確立をされてですね、過疎地域、田舎の先進事例の、鏡であるというようなことからですね、視察が絶えんという町です。さておき、来年度予算編成に当たって多くの指摘と質問事項はありますけども、制約時間の関係上、5点に絞り、地方自治体の循環自治制への転換が、求められている今日、現状施策を点検する意味を込め、質問をすることとしたわけでございます。ここで町長の答弁1回、聞きたいなと思っておったんですが、時間の関係上ですね、加えます。5点に絞って指摘をして、質問したということについてはですよ、いずれも、行政の限界、行政ができることの限界がありますよこりゃ、何もかも行政やれということではできやしません。行政の限界と、新しい可能性が再整理されているかどうかの問いかけでもあるんですよ、今問いかけよるんです、皆さん方へ。整理をされて、行政ができることあるいはやらねばならんことについては何なのか。新しいことをやりたいけどもそれができるかどうかという可能性、いやそれやりたいけど、どうやるんかという可能性というものを、知恵を絞るということですよ、それは、予算の中で反映されるかどうかいうことを聞きよるわけです。具体的にはね、具体的には3点申し上げますよ。自治体として、町としてですよ、地域のあるべき姿について、明確な方針やビジョンが示されているかどうかということなんですよ、町民に。2点目、地域人材を育成する仕掛けと仕組みが構築されているかどうか。3点目、行政限界、行政限界を、中間支援体制や組織、こういう組織によってですね、克服するべく、それが構築されているかどうか。この3点を私は議員として点検したい。これが予算に反映されるかどうかいうものです。これを問いよるんですよ、今。17世紀のフランスの詩人が、全ての道はローマに通ず、これもよく聞きますよね。全ての道はローマに通ず。こうありますね。町行政における事業展開と予算投入についてはですよ、持続可能な町、安芸太田町宣言に通ずる必要があるんですよ。通ずる必要がある。予算の組み方として、編成としては。しかもそれが町民に分かるように、平易な表現で、町民と協働したまちづくりを行うための、ローマへの道でもある。これがないから、道に迷っているこの町は。と、私は、分析しますね。町政への空気感、執行体制を変える必要があるというのは、従前から申し上げている。この宣言をもって新しい展開に転換すべきである。来年度、いよいよ。大切な税金を1日当たり、400万円以上も人件費として投下していただいている、私たち、私を含めてですよ。空念仏を唱えながら、だらだらと過ごすわけにいかん。知恵は絞るだけ絞り、汗はかかなければならない。結果を出す、成果を求める取組を町長に提示することは大

きな義務である。町の求心性強化の必要性をシンボリックに持続可能な町、安芸太田町宣言によって、具体的に取り組み、四つの活力誘導のための中間支援組織の設置と連携、これを提案しますよ。来年度。①地域商社あきおおた。これは既にできております。整理が必要であるにしても、事業の整理ですよ。二つ目、特定地域づくり事業協同組合、これ計画中ですね。三つ目。新しく、仮称の農林業の振興公社。四つ目、これソフト開発をする、あるいはコミュニティー集落支援をする。仮称、持続可能な町振興公社。この四つが必要です、中間支援組織として、現行の行政組織と体制では無理。断言します。橋本カラーを打ち出す令和4年度の目玉事業として、町長、この時期に、そういった打ち出し方を橋本カラーとして打ち出されてはどうかということを、予算編成の時期に際して、提案を込めて質問をさせていただく。前向きなご答弁を期待しております。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて矢立議員より、これまでの取組、あるいは、令和4年度の予算編成に向けた、ご提案、厳しい現状認識と改めてご提案をいただいたところでございます。特に最初の5点について様々網羅的に、ご指摘をいただきました。これはこれとして、受け止めさせていただければと思っております。私どもなりに、そうは言いながらも様々な取組を進めさせていただいております。そして中には、今年度の予算をつけることによって、具体化した取組もございます。そういったこともひとつひとつ積み上げていながら、一方で、これも答弁をさせていただいたところでございます。私自身の期待していたスピード感で進んでいない取組も確かにあると。そういったことはしっかりと受け止めさせていただきながら、一方では、幾つか本当いんなご指摘をいただきましたが、確かに共感する部分もございまして、一つは本町の人口減少対策ですね。数字ではなくて、ある意味、数字とは別の少し抽象的な言葉で表現いただきました。町民の地域への愛着ですとか、あるいは行政の信頼そして未来への希望。特に愛着と言われる部分ですね。やはりあの地域として、多くの皆さんが住んでみたいと思われるような地域というのは、そもそも住んでおられる皆さんがその地域に愛着を感じておられる。それがやっぱりいろいろな面々にじみ出て、一つのこれまた、目に見えないところではあるかもしれませんが、魅力となっていると。根本には、やっぱりそういったものが必要だと思いながら、一方で諦めといったご指摘もいただきました。よく思うのは、町外の皆さんこそ、これも議会の中でも話をしたとおりでございます。本町の良さというのが、逆に、町外だからこそ見えてる部分があって、それに引きつけられるように、安芸太田町に移っていただく。一方で、町内の皆さんは、しばしば、やっぱりこの地域には何もないとか、あるいは、やっぱりいろいろなことを求めて、若い人も含めてですね、市外にそういった魅力を求められる、そういう部分もある。そこをやっぱり改めてですね、特に町民の皆さん、ふだんから接しておられるからこそそういった、本町ならではの魅力というのが、もしかしたら、気づいておられないところもあるのではないかと。そういったところを改めて認識いただきながら、今でさえ、多くの皆さんが、安芸太田町には魅力を感じて、移り住みたいという方がおられる中でですね、本当に本町に魅力があるということはやっぱり、最終的には、多くの皆さんと一緒に感じていただきながら、まちづくりに参加していただくということが重要だと思っております。そういった部分で、まだまだ私自身も、それを町民の皆さんにしっかりとお伝えをできていない部分があるということをお話を聞きながら、感じたところでもございますし、今お話をしながら、改めて私自身が就任した当時、職員の皆さんに対して訓示をさせていただいたことも思い出しております。多くの皆さんが、行政に対して期待をする、あるいは頼られている中で、例えば挨拶をさせていただくとか、

あるいは、日頃の仕事についても、上司からの指示を待つのではなくて、自分なりの思いを持って取り組んでほしいということ。さらには、町内にしっかり出て、町民の皆さんと触れてもらいながら仕事をするようにという話をさせていただいた記憶があります。改めて、そういった取組をさせていただきながら、本町の良さ、あるいは本町としての取組、そういったことを、町民の皆さんにお伝えをしていかなければならないなというふうに感じたところでございます。その上で来年度の予算編成に向けてご提案いただきました。毎回、矢立議員のご指摘をお聞きしながらですね、特にこういった持続可能なまち安芸太田宣言のような、キャッチコピーと、それに基づく様々な施策の進め方、パッケージと申しますか、ある意味うまさというのはいつも感じているところではございます。そういった部分で、私も見習っていかなければならないと思いつつながら、そうは言いながらも、行政として仕事を進めていくにあたっては、荒いというご指摘いただきましたけれども、我々なりにやはりしっかりと細部を詰めながら、仕事をしていかなければならないとも改めて感じているところでございます。その意味で、まだ予算編成を進めている中でですね、具体的なお話ができていない部分については反省をしながらも、しかしながら、私として話をさせていただくからには、ある程度の根拠と、さらには詰めた部分も伴いながらお話をしていかなければならないというふうに思っております。その意味で、中間支援組織についてもご提案をいただきました。幾つかのお話、あきおおたはもちろんでございますが、特定事業協同組合については、役場内部でも議論をさせていただいているところでございます。あるいは、農林業振興公社、持続可能なまち振興公社、そういった役割を果たすべき中間支援の組織、確かに、必要な部分もあろうかと思えます。ただ一方で、そういった組織をつくったからといって、物事がうまく進むわけではないという思いもしているところでございまして、地域商社のあきおおた一つとってみてもですね、組織は、箱としての、組織はつくったけれども、中身が伴っていない、あるいは人材をしっかりそろえていかなければ、今の地域商社にお願いをしている事業も、なかなか進むことができない。今まさにそれをさせていただくために、人材の確保あるいは内部での議論、あるいは役場と商社との議論、そういったことも積み重ねながらですね、一つ一つ、実現をするために努力をさせていただいてるところでございまして。議員ご指摘のような、まさに町民の皆さんが心躍るような、施策展開あるいは施策の宣伝、これは改めて私自身も足りない部分があるなど反省をさせていただきながらも、一方で、派手ではないかもしれないけれども、一つ一つの取組をしっかり積み上げていく、それは役場職員一人一人も意識をしながらですね、1個1個積み上げていく、さらにはそれを継続していく。そういう取組も改めて必要なのではないかなというふうに思っております。確かに、私自身が、取組をさせていただいて1年半たったところでございます。まだまだ、もう正直、お時間をいただければなと思いつつながら、できる限り、示せる成果については、示していきたいと思っております。それ、そうでありながらも、一度始めた、観光を中心としたあるいは自然を生かしたまちづくり、産業振興、これは柱として、すいません、打ちだささせていただいたつもりでございまして、ここはしっかりと継続をさせていただきながら、力を入れながら、さらには、メリハリもきかせていただきながら進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。長くなりました。申し訳ありません。以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

再質問、追い質問はあえてしませんので、3月定例議会が楽しみですね。橋本町長を中心にですね、全ての幹部の職員さんの奮闘を念じながら、私の質問を終えたいと思います。以上です。

○中本正廣議長

以上で矢立議員の質問を終わります。通告による一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

散会 午後 4時31分
